



浪商学園は、2021年に
創立100周年を迎えます。



大阪体育大学

SINCE 1965 OSAKA UNIVERSITY OF HEALTH AND SPORT SCIENCES

スポーツ庁委託事業：大阪体育大学
2019年度「運動部活動改革プラン」
報告書

2020年3月9日

学校法人浪商学園 大阪体育大学



1. はじめに	p.2
2. 運動部活動改革プランの関連施策と本学での取組実績	p.6
3. 事業の趣旨・目的	p.11
4. 事業の推進体制	p.12
5. 事業スケジュール	p.14
6. 事業実施結果	p.15
(1) 事例調査	p.15
①大阪市教育委員会（部活動指導員）	p.16
②神戸市教育委員会（部活動指導員）	p.17
③熊取町・大阪体育大学「中学校部活動スポーツ指導者派遣事業」	p.18
④本学のインターンシップ制度を活用した派遣	p.25
⑤連携している教育委員会との協働による部活動の指導者派遣	p.32
⑥本学併設校である浪商高等学校への派遣計画立案と事例調査	p.33
(2) 各教育委員会や関係団体へのインタビューから得られた知見	p.39
(3) 「部活動指導員」導入・実施等に関するアンケート調査結果の分析	p.42
(4) 本学卒業生や退職教員の参画および指導者の充実を図る事業の検討・計画	p.49
(5) トップアスリートの派遣を計画	p.50
(6) 希望する学生対象の研修講座の企画開催	p.51
(7) 公開シンポジウム	p.59
(8) 運動部活動改革の制度の検討のポイント	p.61
(9) 実態調査とその結果に基づいた運動部活動の制度設計及び体制の検討	p.63
7. 課題と展望（まとめ）	p.65
【参考資料一覧】	p.66

1. はじめに (その1)

2020年、大阪体育大学（以下、「本学」と省略。）は開学から今年55年を迎え、これまで数多くの教員やスポーツ指導者を輩出してきました。これらの卒業生は、現在、学校やスポーツ競技の実践現場のみならず、教育委員会をはじめとする教育行政職、また多くのスポーツ競技団体や競技組織ならびに教育産業界の要職に従事しています。そのなかで、運動部活動の指導者としても活躍しています。

運動部活動については、「部活動」として新たな中学校・高等学校の学習指導要領においても「学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること」とし学校教育に位置付けられました。特に生徒の自主性や自発性を育み、安全安心なスポーツ活動の機会を保障し、生徒一人一人のスポーツライフの醸成に資するものとされています。

ところが、今日の実態においては、運動部活動は教員の働き方改革の視点から顧問である教員の長時間労働、生徒の二ーズやスポーツ競技種目に応じた専門的な指導法、体制整備の困難さ、活動の長時間化、休日・休養日の不足、いじめや体罰・暴力、ハラスメント行為など、その教育的な意義と持続可能な運営体制を整えることについて困難な課題が顕在化してきました。

このような現代の社会情勢を背景に、スポーツ科学研究科と体育学部・教育学部の2学部を擁し、教員の養成やスポーツ競技指導者の育成を行う本学は、今日的な社会課題である「運動部活動の改革」に注力し、これまで次のように取り組んできました。

1. はじめに (その2)

スポーツ指導における大阪体育大学と国やスポーツ界の取り組み

2013年1月24日、「大阪体育大学の教育にかかわる宣言」において「『体罰』と『体罰を是とする教育』の否定」を宣言しました。

2013年4月からは、文部科学省が設置した「スポーツ指導者の資質能力向上のための有識者会議（タスクフォース）」に、体育学部の土屋裕睦教授（スポーツ心理）が委員として加わり、「新しい時代にふさわしいスポーツの指導法」の在り方にかかわる検討・協議に参画しました。

2014～2015年度は、日本体育協会（現、日本スポーツ協会）が文部科学省やスポーツ庁から受託した「【コーチング・イノベーション推進事業】コーチ育成のための『モデル・コア・カリキュラム』の作成事業」の専門研究委員会に当時の体育学部長である福田芳則教授（現・副学長、野外教育／レジャー・レクリエーション）が参加しています。また、同ワーキンググループの座長として土屋教授も参画し、コーチが育成課程において確実に習得すべき思考・態度・行動・知識・技能を明らかにすべく「モデル・コア・カリキュラム」の作成に取り組みました。

本学もこれに呼応し、開学から50年を迎えた2015年に「大体大ビジョン2024」を策定し、「教育」ビジョンにおいて「スポーツ指導における暴力根絶や学校教育における諸問題に対応できる人材育成」、「専門教員の指導によるスポーツクラブ活動を通じた人間性が豊かで社会に貢献できる人材育成の推進」、「教育的愛、情をもち、時代が求める最先端の教育方法と技術を有する教育養成プログラムの構築」を重点施策として明示して、その具現化と推進に注力してきました。

1. はじめに (その3)

運動部指導における大阪体育大学の施策

2016年度には、スポーツ庁委託事業「平成28年度「スポーツキャリアサポート戦略」における「コーチとしてのキャリア形成支援プログラム」を受託しました。先述の「モデル・コア・カリキュラム」に基づいた授業を大学で実施すべく「運動部指導実践論」の開発を行いました。この科目では、新たな時代にふさわしい「グッドコーチ」の養成を目指し、アクティブラーニングを取り入れた講義・演習形式で問題解決型の授業をトライアルとして実践しました。

2018年度以降、この「運動部指導実践論」は、本学の2年生以上が学べる専門課程の授業科目となり、池上正客員教授の担当のもと、毎年多数の学生が受講しています。

2018年4月、学内に「運動クラブの統括」、「指導者やスタッフの啓発・研修」ならびに「スポーツ指導者の啓発・研修」などに取り組む組織として「大阪体育大学スポーツ局」を設置し、本学における学生アスリートや運動クラブのマネジメント体制の強化を図っています。

2019年4月、大体大ビジョン2020「拠点づくりビジョン」の重点施策である「教育・研究成果を活かした地域のスポーツ振興と健康増進の事業拡充」をねらい、本学が所在する自治体の熊取町と「熊取町×大阪体育大学”DASHプロジェクトに関する協働協定」を2018年3月2日に締結しました。これに基づき、各熊取町立中学校の運動部活動支援事業として「中学校部活動スポーツ指導者派遣事業に関する協定書」を作成し、本学の運動クラブ所属員を各校の運動部活動に持続的な派遣を行う事業に着手しました。

1. はじめに (その4)

スポーツ庁委託事業「2019年度運動部活動改革プラン」の受託

2019年7月、スポーツ庁より「2019年度運動部活動改革プラン」事業を受託し、これまでの本学の教育・研究実績等をふまえ、生徒の自主的、自発的な参加により行われる運動部活動の充実や持続可能な運営体制に資する活動試案を展開しながら、約8か月、研究代表・学長補佐の藤本淳也教授（スポーツマーケティング）を中心に全学的な体制で取り組んできました。

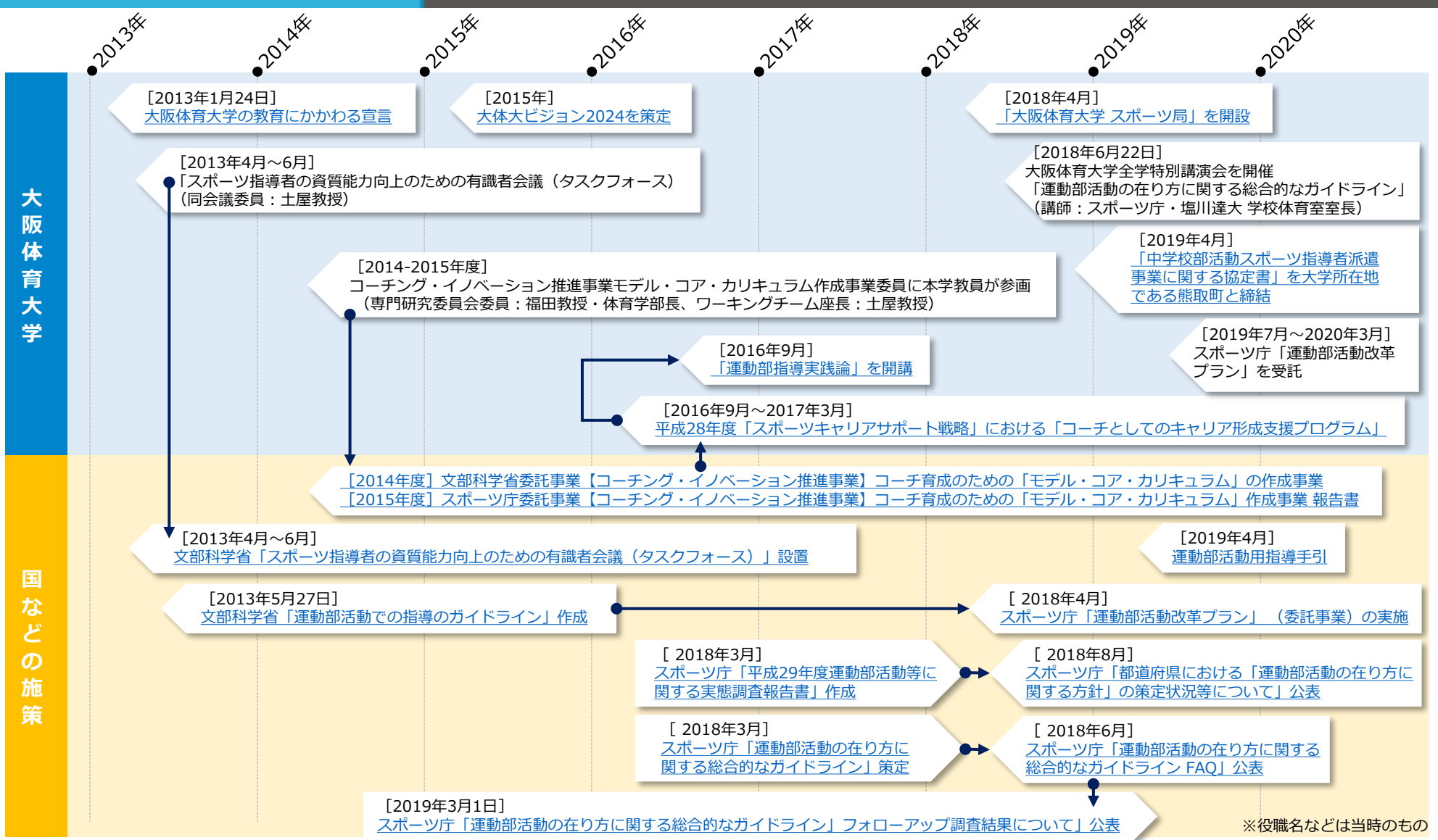
以下に報告書として、その成果や課題等について概要を整理しました。この報告書が、近未来の中等教育段階における運動部活動の施策推進の一部として役立つことができれば幸甚です。

2020年3月9日

大阪体育大学

「運動部活動改革プラン」プロジェクトチーム

2. 運動部活動改革プランの関連施策と本学での取組実績



運動部活動改革プランの関連施策と本学での取組の概要

2013年

- [1月24日] [大阪体育大学の教育にかかわる宣言](#)
「体罰」と「体罰を是とする教育」の否定を宣言。
- [4月～6月] [文部科学省「スポーツ指導者の資質能力向上のための有識者会議（タスクフォース）」設置](#)
文部科学省で「新しい時代にふさわしいスポーツの指導法」の在り方とそれを実現する為の課題と必要な施策について提言された。
- [5月27日] [文部科学省「運動部活動での指導のガイドライン」作成](#)
各学校の運動部活動において適切かつ効果的な指導が展開され、各活動が充実したものとなるよう、指導において望まれる基本的な考え方、留意点が示された。

2014年-15年

日本体育協会

- [2014年度] [文部科学省委託事業【コーチング・イノベーション推進事業】コーチ育成のための「モデル・コア・カリキュラム」の作成事業](#)
- [2015年度] [スポーツ庁委託事業【コーチング・イノベーション推進事業】コーチ育成のための「モデル・コア・カリキュラム」作成事業報告書](#)

スポーツ指導における暴力根絶をきっかけに、2013年4月、文部科学副大臣の下に設置された「スポーツ指導者の資質能力向上のための有識者会議（タスクフォース）」の提言に基づき、これまでのグッドプレイヤーを育てたグッドコーチ像を描き出し、スポーツ指導者に求められる資質能力を明確にし、その資質能力を、少なくともスポーツ指導を本格的に始める年齢、つまり、大学を卒業する頃までには育むことができるよう、コーチ育成「モデル・コア・カリキュラム」を大学教育の中に導入するために日本体育協会（現・日本スポーツ協会）実施した事業。

- ・コーチング・イノベーション推進事業モデル・コア・カリキュラム作成事業委員に本学教員が参画
（専門研究委員会委員：福田教授・体育学部長、ワーキングチーム座長：土屋教授）

- [2015年] [大体大ビジョン2024を策定](#)

「教育」ビジョンにおいて「スポーツ指導における暴力根絶や学校教育における諸問題に対応できる人材育成」「専門教員の指導によるスポーツクラブ活動を通じた人間性が豊かで社会に貢献できる人材育成の推進」「教育的愛情をもち、時代が求める最先端の教育方法と技術を有する教育養成プログラムの構築」を重点施策と明示。

※役職名などは当時のもの

運動部活動改革プランの関連施策と本学での取組の概要

2016年

[2016年] 平成28年度「スポーツキャリアサポート戦略」における「コーチとしてのキャリア形成支援プログラム」を受託

先の「モデル・コア・カリキュラム」にもとづいた「運動部指導実践論」の開発とトライアル授業を行った。

[9月] 「運動部指導実践論」を開講

新しい時代にふさわしい運動部指導者育成のために2016年度のトライアル実施をふまえ、2017年度から新設された科目である。日本体育学会および日本体育協会が作成する共通テキストを用い、オムニバス授業あるいはEラーニングを導入して実施。「運動部指導における実践上の問題と対処法」では、運動部指導実習（教育実習やインターンシップ実習）、あるいは中体連・高体連、教育委員会の推薦するモデル校等での運動部見学をもとに、レポートを作成する予定である。授業は、運動部活動の理論と実践にまつわるテキストを用いるが、「分かる」から「できる」を目指すため、グループディスカッションや問題解決学習等、アクティブラーニング（能動的学修）による進行をメインとする。到達目標として「スポーツ指導における暴力・ハラスメントの根絶の担い手となるため、運動部指導の基本的理念や哲学」を学び、「運動部指導者に必要な実践力を身につけるため、体育・スポーツ学の援用力（人間力）」を高め、「運動部指導者に必修となる、スポーツ科学の基本的な知識、技能」を身につけることをめざしている。

2018年

[3月] スポーツ庁「平成29年度運動部活動等に関する実態調査報告書」作成

生徒の健全な成長の促進や教員の業務負担軽減の観点から、運動部活動の運営の適正化に向けて検討を行うため、運動部活動等の活動実態や「学校長」「教員」「生徒」「保護者」「部活動指導者」の意識調査を行った。

スポーツ庁「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」策定

中学校段階の運動部活動を主な対象としながら、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点に立ち、運動部活動が「豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図り、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるよう」、「地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施」されるよう「学校全体として運動部活動の指導・運営に係る体制を構築」するための指針が示された。

※役職名などは当時のもの

運動部活動改革プランの関連施策と本学での取組の概要

2018年

- [4月1日] **「大阪体育大学 スポーツ局」を開設**
大体大ビジョン2024」の推進のために2018年4月に開局
- [4月] **スポーツ庁「運動部活動改革プラン」(委託事業)の実施**
「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を踏まえた運動部活動に関する実践・調査研究を行い、各学校において持続可能な運動部活動が行われるよう、研究結果を周知・普及を目的に、委託事業として、スポーツ庁が2018年度から展開・推進を図っている。
- [6月22日] **大阪体育大学全学特別講演会「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの紹介」を開催**
(講師：スポーツ庁・塩川達大 学校体育室室長)
- [8月] **スポーツ庁「都道府県における「運動部活動の在り方に関する方針」の策定状況等について」公表**
2018年3月にスポーツ庁が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」で示した「都道府県が本ガイドラインにもとづき策定する「運動部活動の活動時間及び休養日の設定その他適切な運動部活動の取組に関する「運動部活動の在り方に関する方針」策定状況について公表した。

※役職名などは当時のもの

運動部活動改革プランの関連施策と本学での取組の概要

2019年

- [3月1日] [スポーツ庁「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」フォローアップ調査結果について」公表](#)
スポーツ庁策定の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」では、各教育委員会や学校等が取り組む内容を示すとともに、全国
の取組状況について、国が定期的にフォローアップすることとしており、2018年10月1日現在の全国の都道府県教育委員会等の取組状況につ
いて、スポーツ庁が取りまとめた。
- [4月1日] [「中学校部活動スポーツ指導者派遣事業に関する協定書」を大学所在地である熊取町と締結](#)
「地域社会の健康増進やスポーツ振興に資する事業の企画・推進を通じた拠点づくりの実現」のために、大阪体育大学と協働協定を締結する
熊取町と町立中学校の運動部活動支援事業である「中学校部活動スポーツ指導者派遣事業に関する協定書」を2019年4月に締結、大学の運動
クラブ員を各中学校に持続的に派遣する事業に着手。大学の運動クラブ員に事前研修などを行い、各中学校に持続的に派遣する事業を開始、
2019年度は、剣道、バスケットボール、野球の各中学校部活動に学生指導者を送りはじめた。
- [6月22日] [運動部活動用指導手引](#)
各中央競技団体が「運動部活動における合理的でかつ効果的な活動」のために「運動部活動用指導手引」を作成。
- [8月] [スポーツ庁「運動部活動改革プラン」を受託](#)
各中央競技団体が「運動部活動における合理的でかつ効果的な活動」のために「運動部活動用指導手引」を作成。

※役職名などは当時のもの

3. 事業の趣旨・目的

本学は、教育・体育・スポーツの高等教育機関として西日本ではじめて体育・スポーツ系の大学院を開設し、大阪府下を中心に全国各地に教員や体育・スポーツ関係者を多く輩出してきた。本学はこれまでの人材育成の実績をふまえ、運動部活動改革プラン事業（以下、「本事業」とする）における派遣人材の質の担保に加えて、派遣人材だけに留まらない運動部活動関係者の啓発・育成とそのネットワークの構築を推進して社会に貢献する計画である。

それゆえ、本事業においては現行の運動部活動が抱える課題や懸案の共有と周知を図り、課題解決策や制度設計・環境の改善に関する一つの事例として調査研究に取り組む。これにより「チーム学校」を照らしながら、持続可能な若年層の運動・スポーツ環境の整備、創造、展望を見出すことで、運動部活動改革の一つの提案とすることを目的とする。

事業概要

（実施期間） 2019年7月10日～2020年3月10日（スポーツ庁委託事業2019年度「運動部活動改革プラン」契約期間）

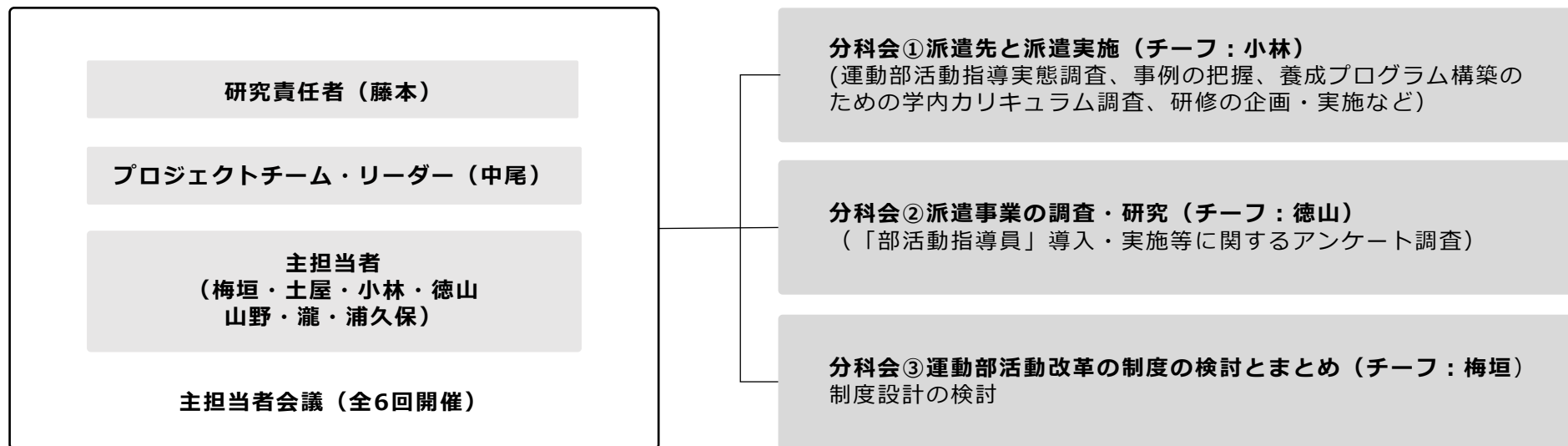
- （事業項目）
- ①学内の推進体制の構築（学内会議の開催）
 - ②事例調査の実施
 - ③教育委員会・学校など関係団体へのインタビュー
 - ④本学学生への運動部活動への指導についての調査
 - ⑤運動部活動の指導者に対する研修の企画・立案
 - ⑥運動部活動のスポーツ指導者養成や派遣の制度立案・検討
 - ⑦広報・周知（シンポジウムの開催、成果の公表など）

4. 事業の推進体制 (その1)

※下記、メンバー以下の氏名は、役職・五十音順に掲載（2020年3月9日現在）

役割	氏名 (※)	役職	専門分野	分科会①	分科会②	分科会③
研究責任者	藤本 淳也	体育学部 教授・学長補佐 (大学ビジョン推進担当)	スポーツマーケティング・スポーツ振興	○	○	○
研究プロジェクトチーム・リーダー	中尾 豊喜	体育学部 准教授	学校教育学 (特別活動、キャリア学習の方法)、 教育法社会学 (生徒指導の法制、生徒規則)	○	○	○
研究プロジェクトチーム・メンバー	梅垣 明美	体育学部 教授	スポーツ教育学・体育科教育学・スポーツ倫理学・ スポーツ史	○		○
研究プロジェクトチーム・メンバー	土屋 裕睦	体育学部 教授・学長補佐 (研究担当)	スポーツ心理学、スポーツカウンセリング、 メンタルトレーニング	○		○
研究プロジェクトチーム・メンバー	富山 浩三	体育学部 教授・社会貢献センター長	スポーツマネジメント (地域スポーツ振興)			○
研究プロジェクトチーム・メンバー	小林 博隆	体育学部 准教授	体育科教育学・発育発達学	○		○
研究プロジェクトチーム・メンバー	高本 恵美	体育学部 准教授	体育科教育学・教授学	○		
研究プロジェクトチーム・メンバー	徳山 友	体育学部 准教授	スポーツマーケティング・スポーツビジネス	○	○	
研究プロジェクトチーム・メンバー	貴嶋 孝太	体育学部 講師	スポーツバイオメカニクス・コーチング	○		
研究プロジェクトチーム・メンバー	陳 洋明	教育学部 講師	体育科教育学	○		
研究プロジェクトチーム・メンバー	比嘉 靖	体育学部 講師	スポーツコーチング・ゲーム分析	○		
研究プロジェクトチーム・メンバー	村上 雷多	体育学部 講師	武道論・剣道	○		
研究プロジェクトチーム・メンバー	山野 浩明	大学事務局 庶務部研究支援担当 課長			○	
研究プロジェクトチーム・メンバー	瀧 勇紀	大学事務局 庶務部研究支援担当 主任			○	
研究プロジェクトチーム・メンバー	木谷 法子	教職支援センター 課長				○
研究プロジェクトチーム・メンバー	浦久保 和哉	スポーツ局 統括ディレクター	スポーツマネジメント、スポーツ政策論、 スポーツイベントマネジメント	○		○

4. 事業の推進体制 (その2)



5. 事業スケジュール (2019年7月10日～2020年3月10日)

(主管)	2019年						2020年		
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学内MTG (■) 主担当者会議 (◆) 大学評議会 (★)		■8/10 ★7/25第4回評議会	■9/17 ■9/27 ★10/24第6回評議会	◆10/24第1回		◆12/2第2回 ◆12/16第3回 ★12/19第8回評議会	◆1/15第4回 ◆1/30第5回	◆2/18第6回 ★2/27第10回評議会	
事例調査		●7/18大阪市教育委員会 ●8/2貝塚市教育委員会 ●8/27近畿中学校体育連盟	●9/4熊取町教育委員会	●10/21泉佐野市立長南中		●12/3阿倍野区役所	●1/4日本中学校体育連盟	●2/1流山市教育委員会 ●2/4泉南市教育委員会	
制度設計	10 Wed			●9/30～10/31運動部活動指導実態調査 (対象: 本学学生) ●10/4～31養成プログラム構築のための学内カリキュラム調査 (対象: 本学教員)					10 Tue
研修プログラム・ マニュアルの作成	事業(委託契約) 開始日					●12/16第1回養成セミナー	●1/24第2回養成セミナー ●2/5第3回養成セミナー		事業(委託契約) 終了日
学生指導者の派遣								●2/18熊取町	
教育委員会調査							●1/10～31 「部活動指導員」導入・実施等に 関するアンケート調査 (対象: 全国教育委員会)		
広報・周知 シンポ企画開催								●1/24シンポジウムの開催	

6. 事業実施結果

(1) 事例調査

- ①大阪市教育局（部活動指導員）
- ②神戸市教育局（部活動指導員）
- ③熊取町・大阪体育大学「中学校部活動スポーツ指導者派遣事業」
- ④本学のインターンシップ制度を活用した派遣
- ⑤連携している教育委員会との協働による部活動の指導者派遣
- ⑥本学併設校である浪商高等学校への派遣計画立案と事例調査

① 大阪市教育委員会（部活動指導員）

派遣先の情報

派遣先： 大阪市立A中学校 屋内球技運動部 合計21名（男子11名、女子10名）
（内訳）1年生：男子 4名、女子 3名 2年生：男子 7名、女子 3名 3年生：男子 0名、女子 4名

練習時間： 火曜日～金曜日（2～3時間）、土曜日～日曜日（6時間以上）、月曜日・休み

顧問A： 男性（30歳代）、担当教科：理科

顧問B： 女性（20歳代）、担当教科：特別支援

競技歴・指導歴： 不明

資格： 不明

派遣学生の情報

派遣学生： 本学学生（女性）

競技歴・指導歴： 競技歴・指導歴：派遣先の運動部の種目の競技歴15年・指導歴1年

資格： 資格：無し



稼働実績

期間： 2019年4月～

活動状況： 一週間に3回程度（木曜日、金曜日；15:30～18:30、土曜日8:30～12:30）

活動内容： 主に技術指導を担当する。顧問はスケジュール管理や保護者への対応を行う。試合にはコーチとして参加。

課題

- 生徒の学校生活（学業や人間関係等）の様子が把握することが難しい。
- 限られた時間内で、部活指導で関わっている生徒と関係する教員（学級担任、教科担当など）と連携を取ることが難しい。

②神戸市教育委員会（部活動指導員）

派遣先の情報

- 派遣先：** 神戸市立B中学校 屋内球技運動部 男子18名（内訳）1年生：5名 2年生：3名 3年生：10名
練習時間：火曜日～金曜日（1～3時間）、土・日曜日（3時間、どちらかは休み）
- 顧問A：** 男性（20歳代） 担当教科：保健体育以外 競技歴・指導歴：当該運動部の種目の競技歴なし・指導歴2年
- 顧問B：** 女性（30歳代） 担当教科：保健体育以外 競技歴・指導歴：当該運動部の種目の競技歴6年・指導歴1年

派遣学生の情報

- 派遣学生：** 本学学生（男性）
- 競技歴・指導歴：** 派遣先の運動部の種目の競技歴11年10ヶ月・指導歴1年11ヶ月
- 資格：** 当該運動部の種目競技団体公認E級審判員、同公認D級コーチ

稼働実績

- 期間：** 2018年12月～
- 活動状況：** 一週間に1回程度（土曜日もしくは日曜日）、13時～16時まで指導
- 活動内容：**
- ・主に当該運動部の種目の技術、戦術の指導を担当する。
 - ・顧問は生徒指導または技術、戦術を指導する。
- ※顧問が不在の時間が無い。
- ・試合には必ず参加し、試合の指揮を顧問の教員と相談しながらとる。



課題

- 部活動指導の回数が決まっているため、予定がない時に指導に行けないこと。
- 移動の時間や費用がかさむ。
- （部活動の指導上必要であるが）生徒の学校生活を把握することができない。

顧問教諭から本学学生指導者へのコメント

- 審判とか細かなチームの動き方を指導してもらったことが非常に助かりました。
- 今後に向けて特に課題は感じられません。

③熊取町・大阪体育大学「中学校部活動スポーツ指導者派遣事業」(その1)

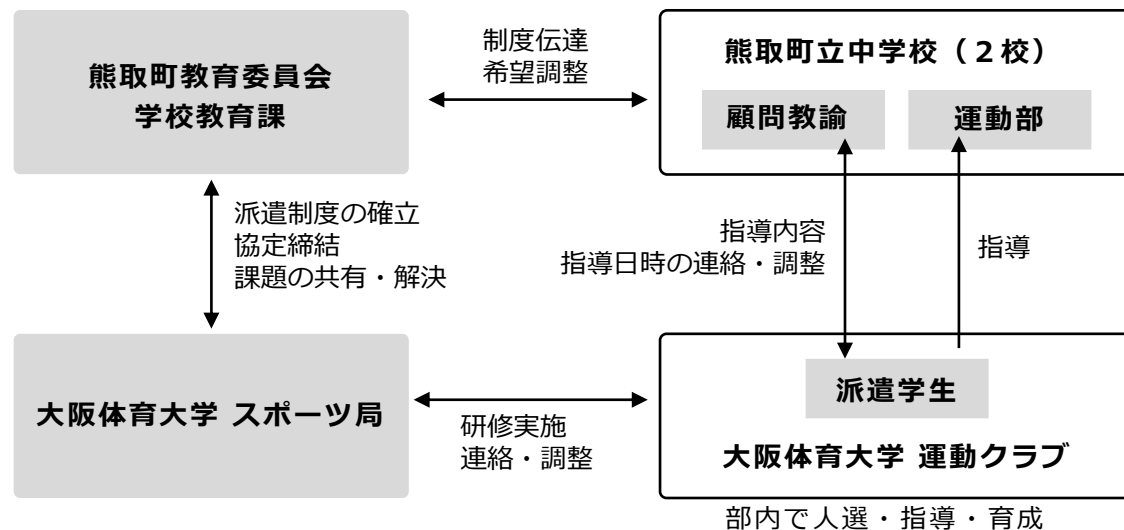
派遣制度の概要

大阪体育大学は、2018年3月2日に熊取町と「“熊取町×大阪体育大学”DASHプロジェクトに関する協働協定」を締結した。その協定内の5つの協働項目のひとつである「運動・スポーツの推進」において、スポーツ局が先導的に展開し、2019年4月1日に「中学校部活動スポーツ指導者派遣事業に関する協定書」を締結、2020年2月から「中学校部活動スポーツ指導者派遣事業」を開始した。

「中学校部活動スポーツ指導者派遣事業」は、本学のシンボルでもある各運動クラブの所属学生が、熊取町立の各運動部活動のニーズに応じ、継続的に運動クラブの指導に出向し、自身の日頃の競技活動や所属クラブで培った知見や経験を、各運動部所属中学生の指導へ還元し、各中学生の部活動経験の充実と対象クラブの顧問教諭の業務負担軽減と指導環境の一助となることをめざした制度です。

派遣までのプロセス

- 1) 制度立案のための協議調整 (本学スポーツ局と熊取町)
- 2) ニーズの把握 (各中学校へのヒアリング)
- 3) トライアルの実施
- 4) 協定締結
- 5) 実施にあたっての条件や課題の協議・調整
- 6) 実派遣の開始と調整 (適宜)



③熊取町・大阪体育大学「中学校部活動スポーツ指導者派遣事業」(その2)

派遣先の情報

派遣先: 熊取町立C中学校 スポーツ種目・武道 合計19名(男子13名、女子6名)
(内訳) 1年生:男子3名、女子3名 2年生:男子7名、女子3名 3年生:男子0名、女子0名

練習時間: 月曜日～金曜日(1～2時間、但し、月曜は自主練習)、土曜日(2時間)、日曜・祝日は休み。平日も週1日は不定休。

顧問: 男性(30代前半)

担当教科: 社会科

競技歴: 球技6年(中学校・高等学校)、指導歴:指導歴:球技8年・当該運動部の種目3年、資格:当該運動部の種目の初段

派遣学生の情報

派遣学生: 本学3年生(女性)、競技歴:当該運動部の種目14年2ヵ月

指導歴: なし

稼働実績

開始日: 2019年3月～

指導日: 指導日:2019年3月28日9時～10時55分(→本事業のトライアル)
2019年11月15日(金)16時～17時(試合前日)(→外部指導者として実施)
2019年12月18日(水)14時30分～16時20分(→外部指導者として実施)
2020年2月18日(火)16時～17時(→本事業の本実施)

指導方針

ひとり一人が大切にされるクラブ。出会った全員がそれぞれのペースで成長できる場にしたい。

競技の技術だけでなく、コミュニケーションスキルやアイデアなど、社会に出た時に役に立つであろう総合的な人間力を育成したい
顧問から派遣学生に対しては、以下を予め伝達している。

- 1) 当該運動部の種目を通じて生きていく、生活していく為の大切なものを教える。上達もそうだが種目の楽しさを知ってもらう。
- 2) 「今日、頑張れたな、良かったな」と感じられる活動にして欲しい。
- 3) 全員の大切な居場所となる部活動にする。
- 4) 目的は伝え、目標の達成は、生徒自身に任せる。
- 5) 全員で助け合ったり、全員で協力したり、全員で築き上げるクラブとして、生徒自身の意志を尊重して運営したい。

顧問からは「生徒と年齢が近いという点を生かした指導をして欲しい。楽しさを教えると共に、専門的な技術、知識を取り入れて教えて欲しい。指導の新鮮さワクワクさを絶やさないよう工夫して欲しい。」という要望をもらっている。

派遣結果

1) 生徒へのインタビュー調査(2020年2月18日、同運動部の男女キャプテンを対象に実施)

①大学生が指導に来てくれると聞いてどのように思いましたか。

→専門的に指導してくれる人がいなかったので、来てくれるのは嬉しかった。本当に嬉しい。

②実際に大学生から指導を受けてどのように思いましたか。

→分かり易い。今まで知らなかったことを知れたり、基本練習の今まで知らないやり方を教わったのが良かった。

③大学生の指導を受けてあなたの技能はどのように変わりましたか。

→これまで僅かな機会だが技術的なアドバイスをもらって、技術面で向上した実感はある。

動きの癖とかがあったけれど、アドバイスで直せた感じがする。

④大学生の指導を受けてあなたの体力はどのように変わりましたか。

→体力面で向上した実感はないが、自身でさらに稽古をしようという気持ちにはなっている。

⑤大学生の指導を受けてあなたの生活態度はどのように変わりましたか。

→特になし

⑥顧問の先生と大学生と2人体制の指導についてどのように思いますか。プラス面とマイナス面の両方をお話してください。

→特段、問題となることはない。もっと指導に来て欲しい。



③熊取町・大阪体育大学「中学校部活動スポーツ指導者派遣事業」（その5）

2) 顧問のインタビュー調査（2020年2月18日、同運動部の顧問教諭で実施）

①本学の学生を受け入れてくださったのですが、本学学生の指導に関してどのように思われましたか。

感謝をしている。技術もそうだが、練習メニューを分かり易く説明してくれるだけでなく、（生徒との）コミュニケーションの取り方が非常に良い。（このインタビューの合間でも）笑顔でブレイクタイムをつくり、笑顔で子ども達（の意欲）を凄く上手に引き上げてくれる。

（子ども達を）引きつけて伸ばしてくれるところが、（彼女の）指導者として魅力であり、指導者として長けていると感じており、有り難い。

②本学の学生を受け入れてくださり、先生の業務にどのような影響がありましたか。

まだ頻度が少ないので、業務が楽になったという実感はない。ただ、有り難いのが、平日、クラブに携わる時間や労力が割けず、（顧問教諭自身が）不在なことが多く、子ども達のモチベーションを維持することが難しい中、月に1回くらいの頻度での派遣実施でも、子ども達に、（外部から指導者が来てくれるという）特別感を与えることができる。子ども達も「来週、指導者が来てくれる」ということを楽しみにしてくれる。子ども達の日々の気持ちを「維持する」「上げている」ことには非常に効果的で、（自身がクラブに行けない）という不安感を軽減してくれていることになっている。自身は当該運動部の種目の専門家ではないので、技術の面で子ども達を引っ張っていけない。例えば先日も、別の学校に合同練習に行ったが、こども達はそういう特別な機会を楽しみにしている。そういう意味では、部活動指導に好影響を与えているのは間違いない。

③熊取町・大阪体育大学「中学校部活動スポーツ指導者派遣事業」（その6）

2) 顧問のインタビュー調査（2020年2月18日、同運動部の顧問教諭で実施）

③現在、運動部において部活動指導員を導入する動きがあります。これについてどのようなご意見をお持ちですか。

私見であるが、「クラブ運営・指導の外部化」には賛成の立場である。というのは、本来、教員は、授業のプロフェッショナルであるべきであると考えから。子どもたちが学校で一番、時間をかけて過ごすのは授業である。授業で勝負すべきなのがあるべき姿。自分自身は部活動の指導をしてきて良かったと感じている。経験年数が浅かったとき（初任校で）に、（経験のない）球技の顧問で良い思いをできたことも大きかった。クラブが子どもの教育に凄く良い効果を与えたり、教員の仕事の中でもいい経験ができる場であると思う。ただし、これだけ仕事のスリム化や「働き方改革」と言われる時代であれば、クラブをより専門的に教えたいという人に子ども達が教わる方が良いとは思う。もちろん、できるだけサポートはしたい。クラブと本来の学校の業務が本末転倒にならないようにあるべきではないかと思います。もちろん、できるだけサポートはしたい。クラブと本来の学校の業務が本末転倒にならないようにあるべきではないかと思います。クラブが居場所の子どもがいることも事実。そういう点ではクラブは必要だと思う。うちのクラブは生徒達自身が頑張っていて、なんとかなっている事実はあるが、クラブがあっても、教員が導けない現状も沢山あり、その中でクラブで起こった問題の対処に追わ本末すべき仕事できていないという現状は、日本中で多々見られるのではないかと思う。それは良くないと思う。クラブで輝ける先生は、（クラブを）外部委託するとしても、（クラブ指導の）軸になっていけばいいと思う。

④外部の指導者がトラブルなく行うためにはどのような工夫が必要だと思われますか。

学校のクラブである以上、責任の所在は顧問にある。今の（運動部活動改革）の流れの中で、数年後に、仮に（クラブが）外部団体として位置付けられるのであれば、その時には責任を委譲していくことにはなるだろう。ただ、今の現状では、学校のクラブであれば、責任は顧問教員にあるべきである。外部指導者に任せきりになるべきではない。顧問と外部指導者が、きちんと話ができており、共通の理解ができた上でクラブ運営を進めていくべきである。そういう意味では、今回大体大から派遣してもらっている学生指導者は、凄く自身（顧問教諭）の意図した形で練習や指導してくれていると感じている。顧問の意向と合致することが大事であると思う。この制度は、部活動指導員でもないのだから、試合などの引率は想定していないが、子ども達から要望が出たら、応援に来てもらうことなどについて考える段階になるのかもしれない。今回の外部指導員は、「勝たせる」とか「勝利至上主義」ではなくて、「子ども達をみている」と感じている。他の方でも、外部から指導者としてクラブに来てくれるのであれば、学校教育で大事にしていることを、重視して来てもらいたい。

③熊取町・大阪体育大学「中学校部活動スポーツ指導者派遣事業」(その7)

3) 派遣指導者(学生)のコメント

- 練習内で生徒自身の常に新しい吸収が出来るように、一般的な練習内容よりも指導内容や方法の工夫が必要と感じた。
- その日のテーマを伝えた上で、生徒自身をもっと上手になりたい、実際に"頑張れた""良かった"という声が聞こえるような場にしていきたい。
- 一方的な指導にはならないこと。生徒自身の意志目標を尊重しながら、生徒の競技力を考慮して、競技力向上、目標に向けて指導内容や方法を工夫しなければならない。

展望や課題

- 大学としては、継続的な派遣を担保できるよう引き続き、熊取町教育委員会、派遣先の中学校、また大学の各運動クラブとの連絡・調整の体制をスポーツ局を中軸に取り組んでいきたい。
- さらなる本事業の継続と発展のために、派遣指導者の教育や啓発に注力すると共に、そのための財源確保などに取り組んでいきたい。
- 今回の実施にあたって、中学校側のニーズのくみ取り、それを指導者に周知・徹底することが事業の要諦である。
- 各中学校運動部と、本学派遣学生の日常の運動クラブにおける競技活動もあり、両者のスケジュール調整が非常に時間や手間を要し、本件、実施上の課題である。

本事例も含めて、熊取町立中学への指導者派遣を2020年2月～3月に予定はしていたが、派遣者と対象校の運動部のスケジュールがあわず、また新型コロナウイルス感染症への対応による熊取町立中の3月2日～24日の休校措置につき、本事業期間内でのその他の派遣実施は実現できなかった。ただし、来年度以降も本事業は、熊取町と本学間で継続・発展的な実施を計画している。

④ 本学のインターンシップ制度を活用した派遣（その1）

本学では、学校現場などである一定期間の指導あるいは実務経験を積ませることを通して、実践的な指導力を学生に身に付けさせることを目的とした授業（インターンシップ）を設けている。学生は、それまでに実技科目および講義科目などで修得した知識・技能を活用しながら指導に携わる。このインターンシップ制度を利用して学生を学校現場に派遣し、部活動の指導に従事させた。この取り組みは、本プロジェクトの制度設計部門において立案した「部活動指導員派遣事業モデル（仮称）」のひな型として実践する。

なお、部活動に大学生を派遣することの成果と課題を検討するため、生徒の体力測定と、インターンシップ終了後に受け入れ機関の顧問、および生徒にインタビュー調査を行った。本節では、学生派遣の概要と先に述べた調査結果をまとめ、部活動に大学生を派遣することの成果と課題について素描する。

派遣先の情報

派遣先：	大阪府立D高等学校 スポーツ種目B部 合計32名（男子21名、女子11名） （内訳）1年生：男子 8名、女子 3名 2年生：男子 5名、女子 3名 3年生：男子 8名、女子 5名
練習時間：	火曜日～金曜日（2～3時間）、土曜日～日曜日（6時間以上）、月曜日・休み
顧問：	男性（50歳以上）
担当教科：	保健体育以外
競技歴・指導歴：	スポーツ種目Bの競技歴3年6ヶ月・指導歴17年
資格：	スポーツ種目B・日本スポーツ協会公認コーチ

派遣学生の情報

派遣学生：	本学学生（男性）
競技歴・指導歴：	競技歴・指導歴：スポーツ種目Bの競技歴7年10ヶ月・指導歴 3年

④ 本学のインターンシップ制度を活用した派遣（その2）

派遣実績

- 期間： 2019年7月～12月
- 活動状況： 一週間に2回程度（土曜日と日曜日）、9時～18時まで技術指導
大会は「地方協会主催の選手権大会」「高体連の地方大会」等、3大会を引率。
- 活動内容： 主に1、2年生の技術指導を担当する。顧問はレギュラー（主に3年生）の技術指導を行う。
顧問が不在の際は、原則副顧問立ち合いのもと指導を行う。
試合に帯同し指導（顧問からの依頼があったわけではないが、学生が自主的に帯同する）。

指導方針

実践的能力を高めるよい機会とするため、指導方針を以下のように決め、指導に取り組んだ。

また、指導の成果を検証するため簡単な調査を行った。

（指導方針） 実践的指導力を高めるよい機会とするため、学生には以下の指導方針を決めさせ指導にあたらせた。

3つの全国大会（選抜大会・高校総体・国体）出場を目指す。

体力の維持・増進を図る。

どんな生徒にとっても成長の場とする。

（活動内容） 1、2年生の技術指導を担当する。顧問はレギュラー（主に3年生）の技術指導を行う。

顧問が不在の時は、原則副顧問立ち合いのもと指導を行う。試合に帯同し生徒を指導する。

④ 本学のインターンシップ制度を活用した派遣（その3）

調査

① 体力測定（競技専門器具を使用した測定）

測定方法： ローイングエルゴメーターを20分間漕ぎ、漕距離を測定した（1分間に漕ぐ回数の指定なし）。

測定時期： 1回目 2019年11月上旬

2回目 2019年12月中旬

対 象： 16名（大学生が指導した1、2年生の内2回の測定に参加した生徒）

② 生徒へのインタビュー

質問項目： ①大学生が指導に来てくれると聞いてどのように思いましたか。

②実際に大学生から指導を受けてどのように思いましたか。

③大学生の指導を受けてあなたの技能はどのように変わりましたか。

④大学生の指導を受けてあなたの体力はどのように変わりましたか。

⑤大学生の指導を受けてあなたの生活態度はどのように変わりましたか。

⑥顧問の先生と大学生と2人体制の指導についてどのように思いますか。プラス面とマイナス面の両方をお話してください。

③ 顧問へのインタビュー

質問項目： ①本学の学生をインターンシップ授業として受け入れてくださったのですが、本学学生の指導に関してどのように思われましたか。

②本学の学生を受け入れてくださり、先生の業務にどのような影響がありましたか。

③現在、運動部において部活動指導員を導入する動きがあります。これについてどのようなご意見をお持ちですか。

④外部の指導者がトラブルなく行うためにはどのような工夫が必要だと思われますか。

④ 本学のインターンシップ制度を活用した派遣（その4）

調査結果

① 体力測定の結果

表1は、ローイングエルゴメーターの測定結果を示している。2回の測定に参加した16名のうち9名の記録が向上した。

表1 ローイングエルゴメーターの測定結果（m）

n=16（網掛け女子）

	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ	シ	ス	セ	ソ	タ
1回目	5161	4981	4702	4911	5001	4806	4867	4275	4492	4947	5425	4761	4744	4896	4754	4473
2回目	5214	5025	4884	4869	4993	4818	4825	4385	4550	4912	5416	4856	4844	4885	4595	4484
判定	○	○	○			○		○	○			○	○			○

※2回目の測定結果が向上した者の判定欄に○をつけた。

④ 本学のインターンシップ制度を活用した派遣（その5）

② 生徒へのインタビュー結果

表2は、生徒へのインタビューの結果を示している。

表2 生徒へのインタビューの結果

質問	カテゴリー	2年 (6名)	1年 (5名)	合計	例	
① 大学生が指導に来てくれると聞いてどのように思いましたか。	肯定的	技能向上への期待	2	4	6	最新の技術を教えてもらえる、知識が豊富。技能が上達する
		人柄への期待	1	0	1	年齢が近い、親しみやすい
	否定的	練習への不安	1	1	2	2人体制で練習が厳しくなる。
		人柄への不安	1	0	1	怖い人だったらどうしようと思った。
	無	1	0	1	何も思わなかった。	
② 実際に大学生から指導を受けてどのように思いましたか	肯定的	技能・体力の向上	4	0	4	知識が豊富で上達した。体力がついてきてきつくなかった。
		人柄	2	0	2	話しやすいし、よく教えてくれる
	否定的	指示の仕方	0	2	2	具体的な指示がない。何を言っているのかわ理解できない時がある
		課題が難しい	0	3	3	要求が高すぎてついていけない。課題が難しい
③ 大学生の指導を受けてあなたの技能はどのように変わりましたか	向上した	5	4	9		
	低下した	0	0	0		
	変化なし	1	0	1		
	わからない	0	1	1		
④ 大学生の指導を受けてあなたの体力はどのように変わりましたか	向上した	5	5	10		
	低下した	0	0	0		
	変化なし	1	0	1		
	わからない	0	0	0		
⑤ 大学生の指導を受けてあなたの生活態度はどのように変わりましたか	向上した	1	0	1		
	低下した	0	0	0		
	変化なし	2	5	7		
	わからない	3	0	3		
⑥ 顧問の先生と大学生と2人体制の指導についてどのように思いますか、プラス面とマイナス面の両方をお話してください。	肯定的	技術指導	6	4	10	2つの視点から意見が聞けて技能が向上した、
		技術指導	0	2	2	2人の意見が違うので混乱した
	否定的	管理体制	0	1	1	監視が厳しくなり気が抜けない
		指示の仕方	0	0	0	指示が理解できない時がある

大学生が指導に来てくれることに対して、7割の者が技能面での指導に期待をし、3割の者が指導に不安を覚えていた。実際に大学生から指導を受けたことについて、2年生と1年生の受け止め方が異なっていた。大学生の指導を受けて、大部分の生徒は、技能と体力が向上したと回答した。一方、生活態度は変わらないとの回答であった。

2人体制については、2つの視点からの指導を受けることができ技能が向上したとか、顧問の先生とは違った視点からのアドバイスがあり助かっていると肯定的に受け止めている一方で、特に1年生には2人の意見が違う時があり混乱したという2人体制に対して否定的な意見もみられた。

④ 本学のインターンシップ制度を活用した派遣（その6）

③ 顧問へのインタビュー結果

顧問は、本学の学生について、教師という立場で生徒に接しており、安心して指導を任せることができ非常に助かった。ただ、指導方法についてさらに学び工夫してほしい点があったと述べた。また、本学の学生を受け入れて、部活動指導の面で非常に助かったこと、例えば、本学学生に1、2年生の指導を任せられた結果、顧問自身は3年生に集中することができ充実した指導ができたことと述べた。

部活動指導員の導入については、部活動指導の全てを任せられるのであれば、教員の負担軽減になると思う。ただ、これまで外部から指導者を招いた部活動では様々なトラブルが生じており、かえって教員の負担が増えるケースをみてきたので、そのようなことが防げるかどうかと懸念材料も述べた。外部の指導者がトラブルなく行うためには、その「人となり」が大事で、大学生であれば、しっかりとコミュニケーション能力を身に付けさせることが必要であると述べた。

成果と課題

部活動に大学生を派遣したことの成果として、以下の2点が挙げられる。部活動に大学生を派遣することは、第1に、顧問と異なる視点からの指導が可能で、生徒の技能向上および体力向上にある一定の効果を発揮したこと、第2に、大学生と顧問の業務分担を上手く行うことで、顧問の部活動指導にかかわる負担軽減になったことであった。一方問題点は、先に成果として挙げた顧問と異なる視点からの指導が、生徒の状況によっては、混乱を招く可能性があることが示された。ただし、生徒の中には、大学生と顧問のアドバイスが異なることを活かして、自分の技能向上に役立っている者もいた。

また、部活動に大学生を派遣するためには、大学生にコミュニケーション能力を身に付けさせることが大事であることが示された。

部活動に大学生を派遣する場合の課題として、第1に、技術指導に関して2人体制で生じることが想定される意見の食い違いを回避する手立てを検討しておくこと、第2に、大学生と顧問との部活動指導にかかわる業務分担を十分に検討しておくこと。第3に、コミュニケーション能力を身に付けた大学生を派遣する、あるいは派遣学生にコミュニケーション能力を身に付けさせることが挙げられる。

④ 本学のインターンシップ制度を活用した派遣（その7）

本プロジェクトの制度設計部門で立案した「部活動指導員の派遣事業案」のあり方を検討するため、学生派遣にあたり、以下を実施した。

1) 派遣学生の指導教員は、派遣学生が部活動指導に適した資質能力を有するかどうかを吟味した。

- 児童生徒への深い愛情と使命感
- 高い規範意識
- コミュニケーション能力
- 指導する競技の専門的な知識・技能

2) 派遣学生の指導教員は、派遣学生とともに部活動の指導方針、指導内容、指導方法、指導成果の検証方法を立案した。

3) 事務室は、受入れ機関の学校長へ「インターンシップ依頼書および受入承諾書」を発送した。

4) 派遣学生の指導教員は、受入れ機関の顧問に、学生派遣の目的、学生が立案した部活動の指導方針、指導内容、指導方法、指導成果の検証方法について説明し、承諾を得た。

5) 事務室は、受け入れ機関の学校長から「インターンシップ受入承諾書」を受理した。

6) 派遣学生の指導教員は、指導期間中、定期的に訪問指導した。

7) 派遣学生の指導教員は、派遣期間の終了時に派遣先を訪問し、派遣学生の指導状況を観察した。また、派遣学生の指導について、成果と改善点などを顧問から聞き取った。

8) 派遣学生の指導教員は、派遣先を訪問した結果を派遣学生と共有し、派遣学生の資質能力の向上に役立てた。

9) 派遣学生は、「インターンシップ報告書」をまとめ事務室に提出した。

⑤連携している教育委員会との協働による部活動の指導者派遣事例調査

本学が連携協定を結んでいる貝塚市教育委員会とは教育実習や各種取り組みにおいて日頃より連携を密にしている。運動部活動に関しては2019年より本事業のプロジェクトチームとの交流を図り、本学学生が市立中学校の運動部活動にボランティア指導者として参画した。今後、運動部活動の部活動指導員として貢献できるように生徒や学校のニーズを踏まえた実践を行う。

派遣先の情報

派遣先：	貝塚市立E中学校 屋外球技部 合計11名（内訳）1年生：男子4名 2年生：男子7名
練習時間：	火曜日～金曜日（2～3時間）、土曜日～日曜日（3時間）月曜日・休み
顧問A：	男性（30歳代）、担当教科：保健体育
顧問B：	男性（20歳代）、担当教科：国語
競技歴・指導歴：	不明
資格：	不明

派遣学生の情報

派遣学生：	本学学生（男性）
競技歴・指導歴：	当該運動部の種目の競技歴15年・指導歴1年
資格：	無し

稼働実績

期間：	期間：2019年5月～
活動状況：	活動状況：一週間に4回程度（水曜日、木曜日、金曜日；15:30～18:30、土曜日8:30～12:30）
活動内容：	活動内容：

課題

（学生自身が）部活動経験者ではないため（クラブチームで活動）、どこまで指導していいのか、技術はどのレベルを教えるべきなのかは少し戸惑う時があった。

⑥ 本学併設校である浪商高等学校への派遣計画立案と事例調査（その1）

本学の併設校で、キャンパスを共有する「浪商高等学校」を対象に、本学の運動クラブが、運動部活動に関与している事案であり、公立校ではなく、学校法人における一例としてとりあげる。

実施趣旨

同じ学園内の高校・大学が連携し、テニスにおける一貫した教育システム（スポーツ科学にもとづいたコーチングならびに活動環境）を提供すること。

（ねらい） ①スポーツ科学を身近に体験させ、興味を喚起すること。

②国際大会で活躍するタレント発掘、選手の育成

（本事業のポイント） 大体大で得られた研究知見やトレーニング科学に基づいたトレーニング指導

（主なサポート内容） 体力測定、トレーニング指導、技術指導／指導頻度は隔週で週に1回（男女それぞれ月に2回ずつ指導）

【技術及び戦術指導】

- ・技術および戦術指導：運動学、運動力学やコーチング研究から得た知識を活用し、エビデンスベースの技術指導を実践する。
- ・また、競技力の高い大学テニス選手と共に練習や試合形式練習をすることで質の高い技術力や戦術を経験させる。

【トレーニング、傷害予防コンディショニング指導】

- ・基礎的な運動スキルや生理学的な運動機能を科学的根拠に基づいてトレーニングを実践する。
- ・成長期のケガを配慮した傷害予防トレーニングやコンディショニングを指導。
中学、高校の生徒が、中長期的にテニスを続けられるようサポートをする。
- ・また、最新の測定機材を用いて体力測定を実施する。それぞれの身体的特性や体力レベルの現状を把握、個人の目標を立てトレーニングを実践する。

⑥ 本学併設校である浪商高等学校への派遣計画立案と事例調査（その2）

派遣先の情報

- 部員数： 19名（3年生：男子3名、女子3名、2年生：男子4名、女子0名、1年生：男子6名、女子3名）
- 練習時間： （男子）練習曜日：月・火・木・金・土、平日は16:00～19:00、土曜日は13:30～17:00、休養日：水曜日、試合日：日曜日
（女子）練習曜日：月・火・水・金・土、平日は16:00～19:00、土曜日は13:30～17:00、休養日：木曜日、試合日：日曜日
- 顧問： 男性、担当教科・英語、競技歴：8年、指導歴：15年、指導に係る保有資格：なし

大阪体育大学の体制

- 全体統括：スポーツ科学センター長・女子テニス部監督（体育学部教授）
- コーチング方法の監修・協力：本学男子テニス部監督（体育学部教授）
- トレーニング内容・体力測定項目の監修・協力：スポーツ科学センターS&C部会長（体育学部教授）、スポーツ局サポートスタッフ（女子テニス部コーチ）
- 体力測定・トレーニング・技術指導：スポーツ局サポートスタッフ（女子テニス部コーチ）
- 体力測定・トレーニング・技術指導：女子テニス部（4名）

稼働実績

期間： 2019年6月から開始

⑥ 本学併設校である浪商高等学校への派遣計画立案と事例調査（その3）

調査結果

（生徒へのインタビューのまとめ）

① 大学生が指導に来てくれると聞いてどのように思いましたか。

「大学生が来てくれた時が嬉しかった」「少しでも上達しようと思った」「いつもと違う練習の空気感の中でできると感じた」など期待感があるコメントが多かった。

② 実際に大学生から指導を受けてどのように思いましたか。

「年齢も近く、質問もし易かった」「分からないところを丁寧に教えてくれて嬉しかった」「丁寧な指導をしてくれた」「分かり易い指導をしてくれた」など、①と同じく、全般的に好感的であった。

③ 大学生の指導を受けてあなたの技能はどのように変わりましたか。

今までできない技術の習得や、それに伴う自身が生まれたり、種目の専門技術を大学生から学び、それによる自身の技術向上を体感している生徒が多かった。

④ 大学生の指導を受けてあなたの体力はどのように変わりましたか。

「体の使い方が巧くなった」「これまでできない動きができるようになった」など、向上を感じる生徒も多い一方で、「変化はない」「わからない」「変わらない」などとコメントする生徒もいた。

⑤ 大学生の指導を受けてあなたの生活態度はどのように変わりましたか。

「テニスのことを考える時間が増えた」「（学生と話をする機会が増えて）会話の言葉遣いを注意をするようになった」「様々な角度から物事を考えるようになった」など自身の日常生活の変化を感じる生徒が多数いた。

⑥ 本学併設校である浪商高等学校への派遣計画立案と事例調査（その4）

調査結果

（生徒へのインタビューのまとめ）

① 大学生が指導に来てくれると聞いてどのように思いましたか。

「大学生が来てくれた時が嬉しかった」「少しでも上達しようと思った」「いつもと違う練習の空気感の中でできると感じた」など期待感があるコメントが多かった。

② 実際に大学生から指導を受けてどのように思いましたか。

「年齢も近く、質問もし易かった」「分からないところを丁寧に教えてくれて嬉しかった」「丁寧な指導をしてくれた」「分かり易い指導をしてくれた」など、①と同じく、全般的に好感的であった。

③ 大学生の指導を受けてあなたの技能はどのように変わりましたか。

今までできない技術の習得や、それに伴う自身が生まれたり、種目の専門技術を大学生から学び、それによる自身の技術向上を体感している生徒が多かった。

④ 大学生の指導を受けてあなたの体力はどのように変わりましたか。

「体の使い方が巧くなった」「これまでできない動きができるようになった」など、向上を感じる生徒も多い一方で、「変化はない」「わからない」「変わらない」などとコメントする生徒もいた。

⑤ 大学生の指導を受けてあなたの生活態度はどのように変わりましたか。

「テニスのことを考える時間が増えた」「（学生と話をする機会が増えて）会話の言葉遣いを注意をするようになった」「様々な角度から物事を考えるようになった」など自身の日常生活の変化を感じる生徒が多数いた。

⑥ 顧問の先生と大学生と2人体制の指導についてどのように思いますか。プラス面とマイナス面の両方をお話してください。

「相談できる相手が増えた」「プレーを捉える視点が増えた」「多くのアドバイスももらえるようになった」などプラス面を生徒は多く回答し、「マイナス面はない」と応える一方で、「アドバイスの内容が異なる」「アドバイスが増える分、その両者を実現することが難しい」とマイナス面を指摘する声もあった。

⑥ 本学併設校である浪商高等学校への派遣計画立案と事例調査（その5）

調査結果

（顧問へのインタビュー）

① 本学の学生を受け入れてくださったのですが、本学学生の指導に関してどのように思われましたか。

- ・ トレーニングについては定期的に行っていただき、非常に専門的に分析し取り組んでいただき、有り難く思い感謝しております。ただ自分たちの練習の中で、来ていただいていないときに、メニューに取り組ませるのが難しい所もありました。
- ・ 定期的に測定をしていただいてフィードバックをしていただきました。最初はランキングに一喜一憂していた生徒たちでしたが、2回目はこの分野が勝った負けたと話をしていたので意識が変化してきていることを実感できました。
- ・ コーチング実習として今年度は2名、お受けいたしました。1名は本校テニス部卒業生、1名は他校出身者でした。両名とも非常に良く頑張ってくれました。また同じ敷地であっても触れ合うことない、うまい大学生に教えてもらったり、ヒッティングしてもらい、生徒たちも満足していたので、継続していけたらと思っています。

② 本学の学生を受け入れてくださり、先生の業務にどのような影響がありましたか。

- ・ 生徒たちの現状は、副顧問の先生がコートにいてくれても正直引き締まらない雰囲気があるので、主顧問としてコートにスタートからいることを意識して受け入れをさせて頂きました。なので、やはりクラブ以外の仕事がクラブ以降となることが多く、やはり業務を圧迫していたのは正直なところですが。ただ、私自身も学ぶことが多く、大学生と話す機会もないので、テニスの話や就職の話など、いろんな話題を共有できたことは有意義であったので、業務が後に行くことを苦には思いませんでした。本当に貴重な時間を作っていただけたと感謝しています。

③ 現在、（国内の公立校中心に、）運動部において部活動指導員を導入する動きがあります。これについてどのようなご意見をお持ちですか。

- ・ 非常に良い制度だと思います。専門の方に指導していただけることは非常に生徒にとってもプラスに動くと考えています。
- ・ 一方で、やはり部活動の位置付けが学校内でどのようにされているかが重要なところだと思います。私は生徒たちには常日頃、「クラブ活動は学校教育の一貫」ということを伝えていきます。「プレーだけうまくなりたなら、クラブを辞めてスクールに行きなさい」とも伝えていきます。教育の場なので我慢することや上下関係の構築なども部活動から学ぶべきことだと、古い考えかもしれませんが思っています。なので、教育の一貫である部活動を指導していると理解を持って指導してくれる外部指導員であれば本当にいい制度になると考えています。

⑥ 本学併設校である浪商高等学校への派遣計画立案と事例調査（その6）

調査結果

（顧問へのインタビュー）

④ 外部の指導者がトラブルなく行うためにはどのような工夫が必要だと思われますか。

- ・ ③でもお答えしましたが、「学校教育の一貫」であることから、顧問の先生とも密に連携を取り、先生のクラブ運営方針を理解している外部指導者を育成していくことが必要だと思います。
- ・ いろんな考えをお持ちの指導者もたくさんいると思いますが、高校のテニス部だけで考えるとやはり他校の事例を見てもトラブルが非常に多く、数年で人が変わる現状があります。「指導方針」「生徒募集」「お金」などいろんなことが絡むと思います。やっぱり結局のところ、「学校＝顧問の先生」とコミュニケーションをしっかりと取れるかだと思います。お互いに頼っているだけになってしまうことがトラブルの原因となると考えています。
- ・ 「顧問は部活動に行く時間を他の仕事に使える＝外部指導者が自由に指導を行うがスポーツ以外の指導はしない」というのは、うまくいっている間はいいと思いますが、生徒や保護者とトラブルになれば、外部指導者は「顧問の先生が処理してください」ってなることが多々ある。こうなることを避けるためには、顧問の先生もある程度、指導の場に立ち会っていることが必要になります。
- ・ なので、本当の意味での教員の仕事を減らすための措置かもしれませんが、なかなかそうはいかないのが部活動指導ではないかと思います。欧米のように保護者の意識も勉強は学校の先生、課外活動は外部指導員という構造ができていればいいのですが、日本の保護者の意識は、部活動でなにかあれば学校という考え方は変わっていませんので、なかなか制度としては成熟しないのではないかと正直思っています。

（まとめ）

- 本学のスポーツ科学センターのS&C部門、AT部門、心理部門などからも協力を仰ぎ、包括的なサポート体制を構築する。
- 関与やサポートの内容、ボリュームなど、高校と大学側で密に協議を行い、事前決定、好例になるよう報告・連携体制を確立し実績を残す。
- 対象者の満足度や体力要素、スキルパフォーマンスなどを収集・蓄積をさらに進め、分析を行い、そのデータを活用し、研究発表を行う。
- 高校、大学の関係者を集め、「情報交換会兼報告会」の定期開催を、次年度以降は計画する。
- トレーニングやリハビリテーション、メンタルトレーニングについての講義を高校生やサポートする大学生にもレクチャーする。
- 本事業に関係する高大の教職員を対象に運営委員会も開催する。

(2) 各教育委員会や関係団体へのインタビューから得られた知見 (その1)

① 教育委員会等

1) 大阪市教育委員会

市長から、中学校教員の長時間勤務（月80時間以上が20.9%：H28大阪市調査）が突出しており、部活動の顧問を担うことが長時間勤務の常態化につながっているとの指摘があった。その後、市の方針で、早くから部活動指導員制度を促進して、「大阪市立学校部活動支援人材バンク（部活動指導員）」募集要項により公募している。本学の学生も任用され活躍している。

令和元年7月1日現在、人材バンク登録者数158人、学校現場への配置数128人（69校）。

「部活動指導員」募集要項により公募している。

2) 貝塚市委員会

令和元年度は、部活動指導員の任用経費として5人分予算確保した。現状は市内5中学校で4校に文化部の指導者として、これまでの関係があり、引き続いて今の人材を委嘱している。残る1校は、現状は空いている。部活動は、学生にできる業務でないため任用は難しいという。

3) 熊取町教育委員会

教育委員会は、本学学生が運動部活動の指導に対して強い意欲を示していることを高く評価されていた。そのため、早く指導ができるように企画を進め、待っている状態という。しかし、現状では、部活動指導員制度を活用する予定はないという。令和元年度は、町と本学スポーツ局との間で協定を結び、外部指導者として本学の学生を中学校の運動部活動指導者として派遣している。

4) 泉佐野市立長南中学校長

自校では、教員には全員顧問制として何れかの部活動の顧問をお願いしているため、外部指導者、部活指導者が欲しいという声はある。最近では、30代男性教員でも家事や育児などを理由に部活動の顧問は困難という事例、またベテラン教員でも近頃は、親の介護を理由に部活動の顧問は疎遠傾向にある。学校内の活動を外部の人材が担うということは、「チームとしての学校」といわれるが、諸課題があり積極的な動きにはなっていない。部活動指導員の資質については、校外でも試合の引率などは依頼していない実情にあるが、学生でも研修プログラムを通じて、質の保障を担保してもらえばありがたい。学生には任せられないかというところでもなく、その人（学生）によるように考えられる。しかし、学生を部活動指導員として任用することは、市が定める規程に記載がないためできない。

(2) 各教育委員会や関係団体へのインタビューから得られた知見 (その2)

5) 阿倍野区役所教育担当

小学校の体力測定の補助として学生ボランティアが欲しい。中学校の運動部活動においては各学校のニーズを把握しながら進めたい。それによれば学生受け入れに反対はないが、今のところ強い要請はない。仮に、業務を手伝ってもらうとしても予算確保の問題がある。

6) 千葉県流山市教育委員会

リーダーの強い意向により、運動部活動には力を入れている。昨年から、早速、民間事業者に委託して部活動指導員として支援体制を全市的に実施した。それを実行するための多額の予算が組まれている。貴学の学生も積極的に受け入れたいが、地理的な制約があり難しいところだ。休業時期に連携も考えられ、今後、機会をみて連携することは喜んで協力したい。

7) 泉南市教育委員会・同市立一丘中学校長

顧問教員の負担は、大会の試合審判を続けながら、生徒達の指導も行うなどの状態が土日の運動部活動の厳しい現状である。これを学生が入ることで、職員会議などのときも部活動が行うことができるためとても助けになる。今は部活動指導員制度の導入はない。理由は予算の確保がとても難しい。この制度導入に踏み切るとは財源確保が難しい。そのため、ボランティアなら受け入れてもよいが、スポーツ競技の技術指導に限った状態としたい。また、事前にボランティア保険等に加入して活動してほしい。

8) その他

公開シンポジウムにパネリストとして登壇された教委や一般参加された教委の指導主事に聞き取りを行った。大阪府、大阪市、熊取町は公開シンポジウムの記録に収録されているため本面では省略する。

大阪府内の政令指定都市以外となる市の教育委員会担当指導主事は、公開シンポジウムに出席した上での意見を以下のとおり述べた。現在、学力向上が優先されている。体力向上もということは全ての教員が理解しているが実施できていない。市内に19中学校があり、外部指導者が115人、これを115の部活動に配属できるかというのが大きな課題で、とても難しい問題である。それは、学校公教育の視点で平等性を考慮すれば、皆無または全部に配属という形態となる。現在、外部指導者の支援で非常に助かっている場面は多い。しかし、生徒の引率が困難ということもあり、部活動を生き甲斐にしている教員もいる。現在では、これらの課題解消が問題である。できない教員、やりたい教員、やりたくない教員と多岐にわたり、落ち着きどころがなかなか見付からない。公開シンポジウムにより、担当者として私が悩んでいることが後ろ向きであったと確信した。前を向いて悩む必要がある。シンポジウムの情報を糧に、本市流にアレンジして、何が必要なのか、何が必要でないのかをブラッシュアップする必要がある。

また、兵庫県内の政令指定都市以外となる市の教育委員会担当指導主事は、本市は「体力向上プラン」を実施する。市内すべての学校を対象に2020年度より民間の運動指導員に依頼して体力向上の活動を行い、子供の体力向上に努める事業である。教育長が、学校体育にとっても興味があり、運動部活動の在り方や体制について学校体育を徹底的に充実させると教育長が明言したため、担当指導主事として貴学の公開シンポジウムにも参加した。課題を抱える本市や担当者である私にとって非常に役に立つ内容となり、気付きも多かった。そのためか、本市は少し遅れている実感がしてきた。立地条件や財源等の問題が重なり難題はあるが、今後も情報交換させていただければと考えている。

(2) 各教育委員会や関係団体へのインタビューから得られた知見 (その3)

② 中学校体育連盟

1) 近畿中学校体育連盟

近畿中学校体育連盟・大阪中学校体育連盟顧問の泉和義氏（大阪市立加美南中学校長）に、中体連における現状と課題について、令和元年8月27日に加美南中学校の校長室において教職員で聞き取りを行った。中体連としては、文部科学省やスポーツ庁から出されているガイドラインに従って活動を行う方針である。全国的には、日本スポーツ協会が総合型地域スポーツクラブに変えていくようなことを言っている。その流れには少子化の影響を受けやすい地方の方が乗りやすく、学校で部活動をしなくなることもあり得るかもしれない。近畿で言うと、山間部の一部では似たようなことが既に起きているが、都市部では部活動が無くなることはないし、ニーズがあるので無くしてはいけない。

2) 日本中学校体育連盟

日本中学校体育連盟副会長の林憲治郎氏（大阪市立墨江丘中学校長）とは、令和2年1月4日に大阪市内での会話で終わっており、改めて再協議の場を令和2年3月11日に設定して今後の取組みについて話し合を行う予定である。次年度は日本中体連や近畿中体連とは密な連携、協働体制が図られると考えている。

③ 企業等

1) 大阪商工会議所

前大阪商工会議所人材育成課、兼大阪企業家ミュージアム事務局長の廣田雅美氏に働きかけ、一部関係者等の紹介を受けた。

2) スポーツ用品製造企業

2019年7月、関西地区のスポーツメーカー事務所（大阪市中央区）を訪ね、部活動指導について可能性について教員が聞き取った。結論として、関西にはスポーツメーカーが終結した世界的にも珍しい地域であるが、中学校や高等学校の「部活動」には大いに協力したいことは前提である。しかし、人材を派遣するとか、各人が仕事の後や合間に指導を行うということが無理である。条件的に最も厳しいことが報酬であるらしい。仮に「部活動指導員」として指導を行うとしても、現状では金額が低くすぎる理由から、協力体制の同意には至らなかった。

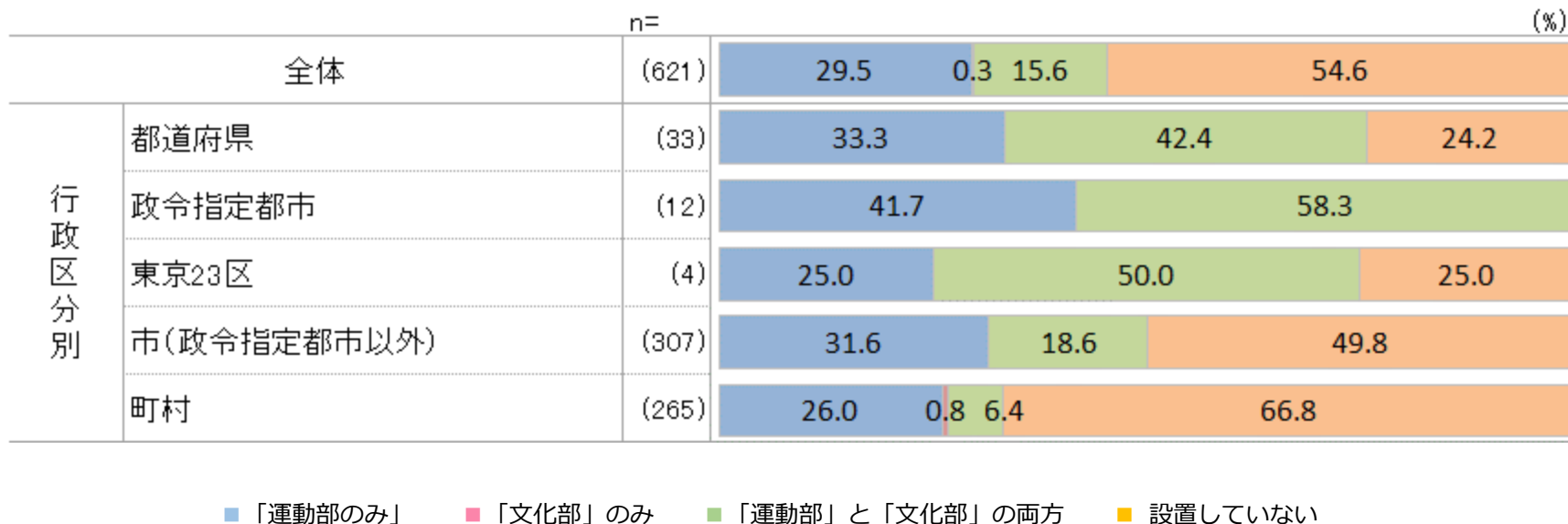
※大阪府教育庁、熊取町教育委員会、大阪市教育委員会、尼崎市教育委員会、枚方市教育委員会、（一社）アスリートネットワークの巽樹理氏とは、次年度以降は、定期的に協議の場を本学で持つ約束を行った。

(3) 「部活動指導員」導入・実施等に関するアンケート調査結果の分析(その1)

「部活動指導員」制度に関する調査として、全国すべての教育委員会（都道府県・政令指定都市・東京23区・市町村）を対象に、令和2年1月10日～31日までの期間に実施した。Web上でURLにアクセスして回答するアンケートで、回答者は「部活動指導員」の任用や学校配置など部活動に携わる部署の担当者である。なお、回答結果の割合を%で表記し、その他の詳細は資料として巻末に付した。

①「部活動指導員」の任用実態と地域性

【図1】は、「設問01」の結果である。全体では45.4%（内29.5%が運動部）の教育委員会が、部活動指導員を任用して学校に配置していることが見て取れる。特徴として、政令指定都市においては全ての都市が配置を終えている。また、都道府県と東京23区は75.0%以上が配置済みであることも分かる。しかし、政令指定都市以外の市は50.2%、また町村においては33.2%程度の配置率であった。



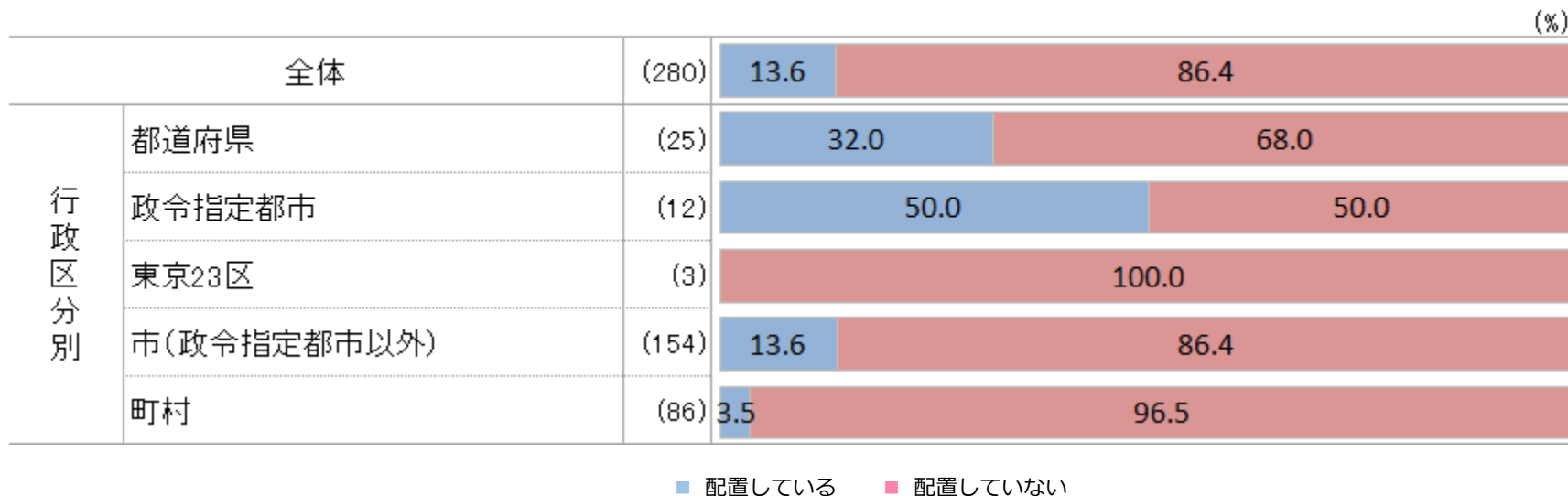
【図1】 部活動指導員の任用と所轄学校への配置状況

(3) 「部活動指導員」導入・実施等に関するアンケート調査結果の分析 (その2)

②「学生(学部生・大学院生)」の任用

【図2】は、「設問03」の結果である。これによると部活動指導員に学生を任用している自治体は、全体で13.6%しかない。しかし、政令指定都市では50.0%、また都道府県は32.0%となる。東京23区は別として、学生の居住が多い政令指定都市では学生の任用率が高く、地域的な差もうかがえる。一方、東京23区では学生の配置は皆無であり、町村も3.5%と少なく一つの特徴が表れた。それゆえ、学生を配置しない理由を問うと、採用条件に合わない12.3%、学生を望んでいない10.3%が顕著であるが、当初から想定していない自治体もみられる。また、7.8%（主に町村）は地域内に学生がいない、大学がない、条件に見合う学生がいない、指導できる人材の不足を示していることから、自治体によっては条件や地理的な要因により学生が部活動指導員の対象とされていないことが分かる。

全体では45.4%（内29.5%が運動部）の教育委員会が、部活動指導員を任用して学校に配置していることが見て取れる。その特徴として、全ての政令指定都市が既に配置を終えていることが分かる。また、都道府県と東京23区は75.0%以上が配置済みである。しかし、政令指定都市以外の市は50.2%、また町村においては33.2%程度の配置率であった。



【図2】 部活動指導員への学生の任用と配置状況

(3) 「部活動指導員」導入・実施等に関するアンケート調査結果の分析 (その3)

③ 運動部の部活動指導員への報酬額

「設問06」の結果から、全体的では、90.4%と「時給1000円以上2000円未満」が多い。「時給2000円以上3000円未満」が東京23区66.7%、政令指定都市66.7%と続き、都市部が高額であることが分かる。市（政令指定都市以外）では「時給3000円以上4000円未満」が1.9%ある。また、1000円未満は市町村に限りられた。

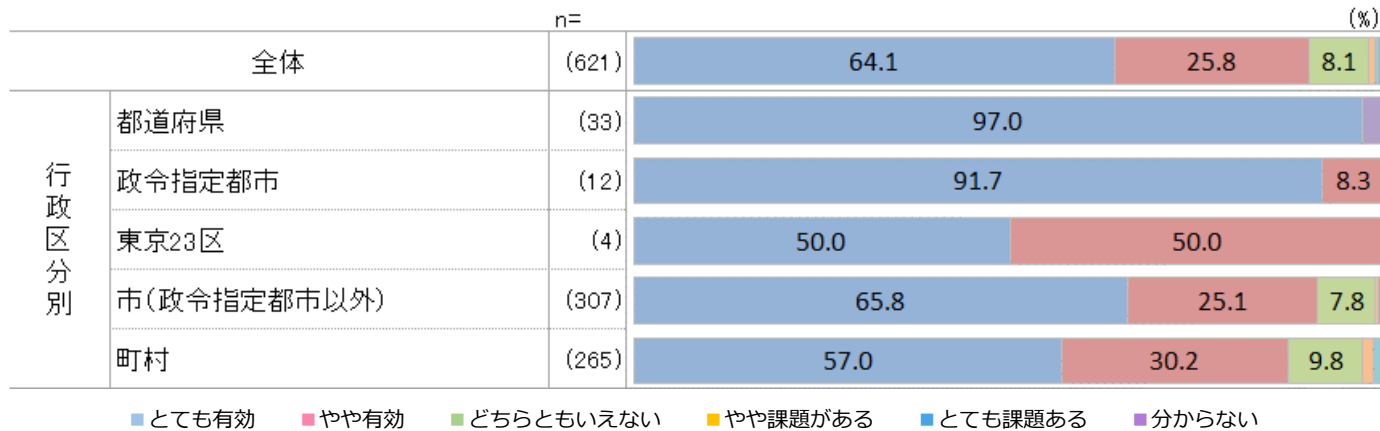
④ 運動部に部活動指導員制を実施する主な理由

「設問08」の結果から、この制度を実施する理由として、働き方改革としての教員の多忙化解消が93.6%と最も多い。続いて、スポーツ競技の技術指導力の必要性51.8%、顧問教員の不足46.1%となった。

⑤ 学校教育の生徒指導や人間関係形成等における運動部活動の有効性

【図3】は、「設問12」の結果である。生徒指導上の問題、人間相互の関係や社会への適応力の育成という意味において、「とても有効」が都道府県で97.0%、政令指定都市91.7%と、その有用性が特に高く認識されていることが観取できる。また、東京23区の「とても有効」と「やや有効」が50%ずつであることは特徴的である。

ここでの課題は、市町村にみられる「どちらともいえない」の約10%が何を意味しているか探る必要がある。特に、町村における「やや課題がある」と、「とても課題がある」は、生徒指導としての人間形成上において見過ごせない事実である。



【図3】 生徒指導や人間関係形成における運動部活動の有効性

(3) 「部活動指導員」導入・実施等に関するアンケート調査結果の分析(その4)

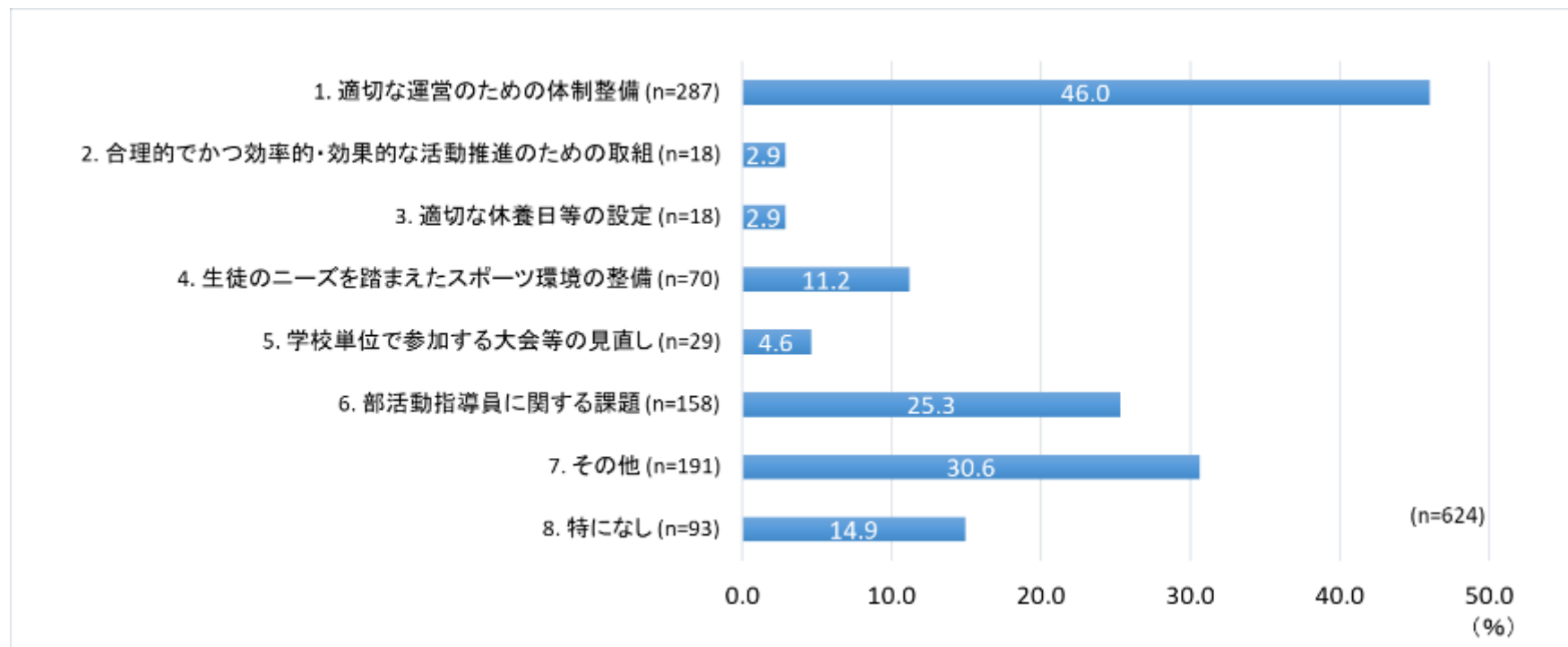
⑥今後の部活動指導員制の取組み方針

「設問13」の結果から、現時点における今後この制度の推進について各教育委員会の認識は、「積極的に取り組みたい」と「できる限り取り組みたい」が47.4%であり、特に都道府県と政令指定都市が高くなる一方、町村は積極的に取り組みたいは10%に満たない。課題は、やはり年間予算のことが21.3%で、ここでの特徴は、「他の都道府県・市町村の動向に鑑み検討していきたい」である。全体では25.4%、町村に限定すれば33.2%も表出した。様子伺いが見て取れ、「あまり取り組まない」や「取り組まない」が表れ、「分からない」も目立つ。

(3) 「部活動指導員」導入・実施等に関するアンケート調査調査の分析 (その5)

⑦現状の運動部活動における課題について (自由記述1)

- ・ 自由記述回答の内容をもとに、1-8のカテゴリーに分類
- ・ 行政区分別の結果ではなく、全体のみ結果である

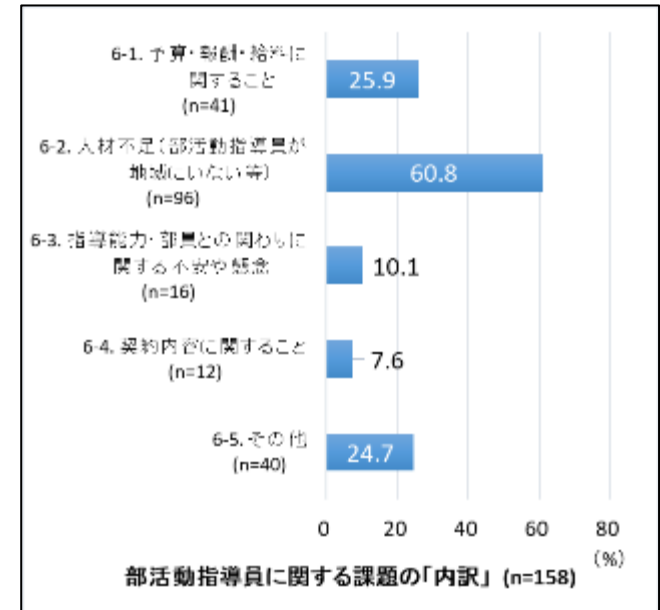
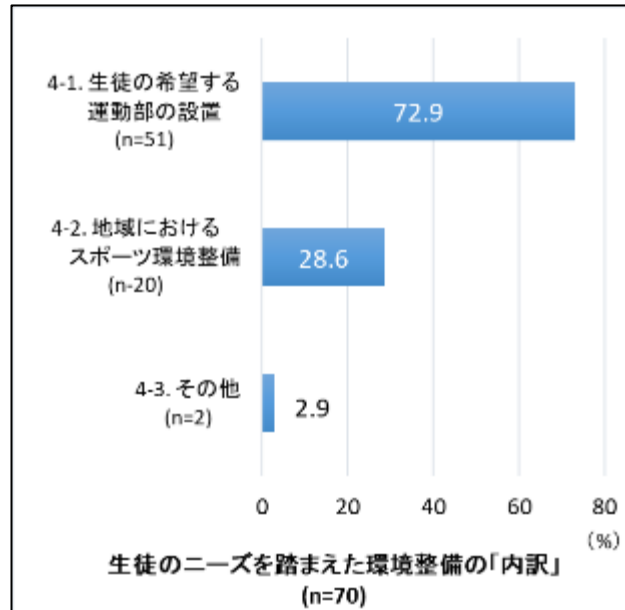
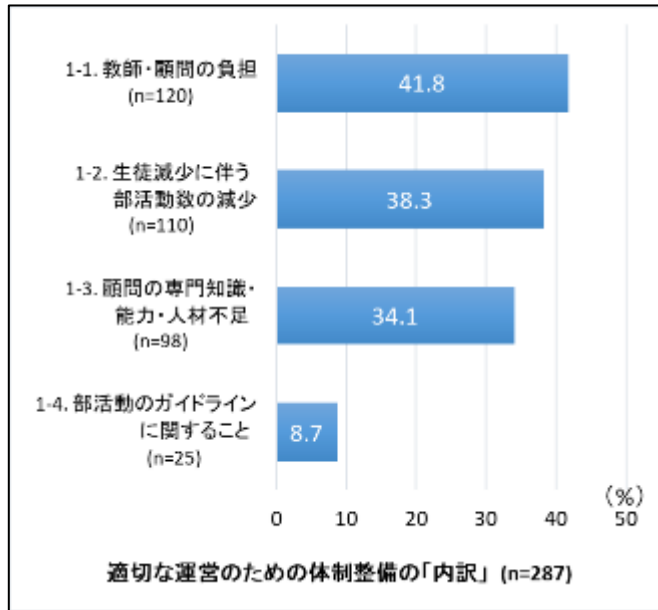


- 現状の課題として「1.適切な運営のための体制整備」「部活動指導員に関する課題」「生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備」の順で回答が多かった。
- その他として「地域や保護者からのプレッシャー」や「学校教育における部活動の限界」などの意見があげられた。

(3) 「部活動指導員」導入・実施等に関するアンケート調査結果の分析 (その6)

⑧現状の運動部活動における課題について (自由記述2)

- ・ 課題の回答 (自由記述) カテゴリーの中で割合の高かった「1. 適切な運営のための体制整備」「4. 生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備」「6. 部活動指導員に関する課題」の内訳 (自由記述) を、それぞれカテゴリーに分類
- ・ 行政区別の結果ではなく、全体のみ結果である



- 「1. 適切な運営のための体制整備」の内訳は、教師や顧問の負担そして知識・能力・人材の不足に関することが多かった。
- 「4. 生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備」の内訳は、生徒の希望する運動部の設置に関することが多かった。
- 「6. 部活動指導員に関する課題」の内訳は、人材不足そして予算・報酬・給与に関することが多かった。

(3) 「部活動指導員」導入・実施等に関するアンケート調査結果の分析(その7)

⑨自由記述にみられる特徴

町村：「外部指導者等を積極的に導入していきたいと考えているが、学校のニーズにあった適当な人材の確保が課題となっている」、「教員以外が指導を担うことで負担の軽減を図りたいが、学校教育に理解のある人材の確保が難しい」、「部活動指導員を任用したいが、人材不足」、「部活動指導員等指導者の不足」、「当町は人口4,000人弱の小さな自治体であるため、部活動指導員となる人材がいない現状です。小さな自治体でも部活動顧問の負担軽減を図れるような制度があれば、大変助かります」など、適切な人材の不足が多く町の町村が述べている。

市(政令指定都市以外)：「都市部では、部活動指導員が確保しやすいと思いますが、郊外や僻地では、人材の確保が難しいため、全国一律で制度の確立を目指すことは無理があると考えます。部活動自体を学校から分離することや、逆に、学校の教育課程の一つに組み込み、学校教育として行うかの選択かと考えます」、「地方では、学校教育に理解のある部活動指導員の確保が難しい。特に、専門性や信頼性、人間性豊かな人物の確保といった課題が大きい」、「教員の働き方改革の一環として、部活動指導員の導入は有効な手段の一つであると捉えている。国や都道府県は市町村の実態を把握しているはず。単に文書で通知するだけでなく、予算面・人材配置面での支援に動くべきである」、「外部指導者の導入においては、担当教職員との密な連携や勤務に係る事務処理が必要となるが、それらが労力の増加につながらないよう配慮する必要がある」、「教員の中には部活動に対して、積極的な考えの教員とそうでない教員がおり、その二極化が進んでいる」、「業務改善の視点で考えると、中学校教職員の部活動について、勤務時間外の活動もあり負担が大きいですが、授業とは別に得られるやりがいもある」などの意見が述べられている。

※なお、その他の質問項目1~14の全てについて、巻末の参考資料にその調査結果と分析を添えた。

(4) 本学卒業生や退職教員の参画および指導者の充実を図る事業の検討・計画

① 本学卒業生や退職職員の参画を要請し、部活動指導員としての派遣を計画

本学学生の派遣制度の構築を第一のステップとして目指しながら、一般企業等に勤務する卒業生や退職教職員として地域に在住する卒業生の参画を目指す構想を検討した。その結果、卒業生の派遣事業においても、現代社会におけるスポーツ指導者としての質を担保するための研修制度の検討が不可欠であることを確認した。したがって、今年度は卒業生の本事業参画の具体的な計画立案と実施には至らなかったが、本学学生の研修の充実を目指して実績を積み上げながら、卒業生への展開を目指すことを今後の構想に入れることとした。

② 外部指導者・部活動指導員や顧問教員、その他の教職員や地域のスポーツ指導者を対象とした研修の企画開催

本学は「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（平成30年、スポーツ庁）で示された研修13項目を網羅する授業科目が設置されている。加えて、本学教員が「コーチング・イノベーション推進事業モデル・コア・カリキュラム」作成（2014-2015年度）に参画するとともに、本学授業として「運動部指導実践論」を開設（2016年度）するなど、現代社会の運動部指導者に求められる資質について学生が学ぶ機会を設けた。これらの指導者養成のための学内資産を活かして、現在、運動部の指導に携わっている指導者と教員のための研修を企画実施した。今年度は、公開シンポジウムへの参加とその後の意見交換会への参加を研修の位置づけにした。参加した教育委員会関係者からは、特に他の教育委員会の取り組みからの学びと部活動指導における学生活用の可能性への気づきが得られたというコメントを得た。さらに、現場の部活動指導者が専門知識や指導法において悩みや課題を抱えているという意見が出され、この研修の企画と充実の必要性が確認された。

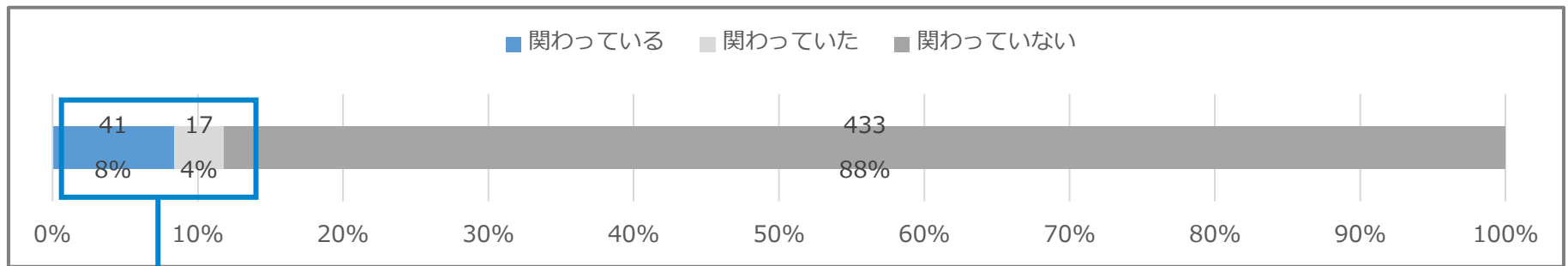
(5) トップアスリートの派遣を計画

(一社)アスリートネットワークや実業団スポーツクラブ所属のアスリートを中学校の運動部活動への派遣を検討したが、本学学生派遣や教育委員会等との調整や検討結果により、実現には至らなかった。一方、運動部への部活動指導員派遣制度や実際に活動している本学学生の活動報告及び意見交換を目的に開催した「運動部活動改革シンポジウム」(2020年1月27日)には、(一社)アスリートネットワークから巽樹理氏を招き、ディスカッションを行った。巽氏は、アーティスティックスイミング競技の2000年シドニー五輪と2004年アテネ五輪の銀メダリストで、大阪市教育委員会の委員そして尼崎市「体罰根絶に向けた有識者会議」のメンバーを務めている。企業などに所属しているトップアスリートやオリンピック・パラリンピアンの中には、スポーツ指導や教育関連で活躍する選手も多い。本年度の事業においては、トップアスリート派遣の具体的な実施には至らなかったが、巽氏を招いたシンポジウムでは、今後の連携の可能性と必要性を示す取り組みとなった。

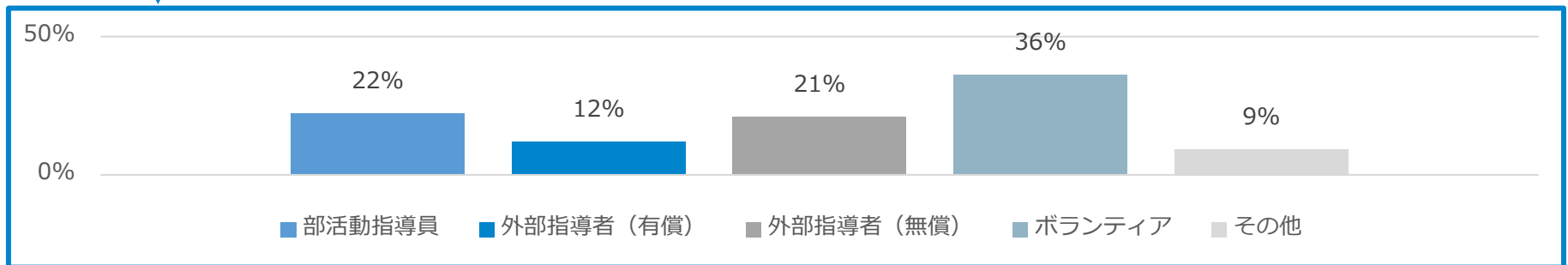
(6) 希望する学生対象の研修講座の企画開催 (その1)

① 運動部活動の指導経験者と指導を希望する学生の把握

本学体育学部と教育学部の全学部生、大学院生、科目履修生、全2,852名（大学院生：62名、学部生：2,783名、科目履修生：7名、2019年9月末現在）を対象に、アンケート調査を実施（令和元年11月）した。運動部活動の指導者として部活動指導員や外部指導者、学生ボランティアとしてこれまで活動していた学生（17人）、あるいは現在活動している学生（41人）が、491人中併せて58人であった。その内訳は、部活動指導員が22%、有償の外部指導者が12%、無償の学部指導者が21%、ボランティアが36%、その他が9%である。指導している競技種目としては、バレーボール、バスケットボール、サッカー、陸上競技が上位に位置付く。



図：中・高校の運動部の指導者として関わっているか？ (n=491)



図：指導者としての位置付け (n=58)

(6) 希望する学生対象の研修講座の企画開催 (その2)

一方、現在、部活動指導に関わっていない学生(433人)と、これまで活動していた学生(17人)の計450人中、運動部活動の指導をすることができる学生は、132人(その他44人)の計176人が回答し、意欲を示した。

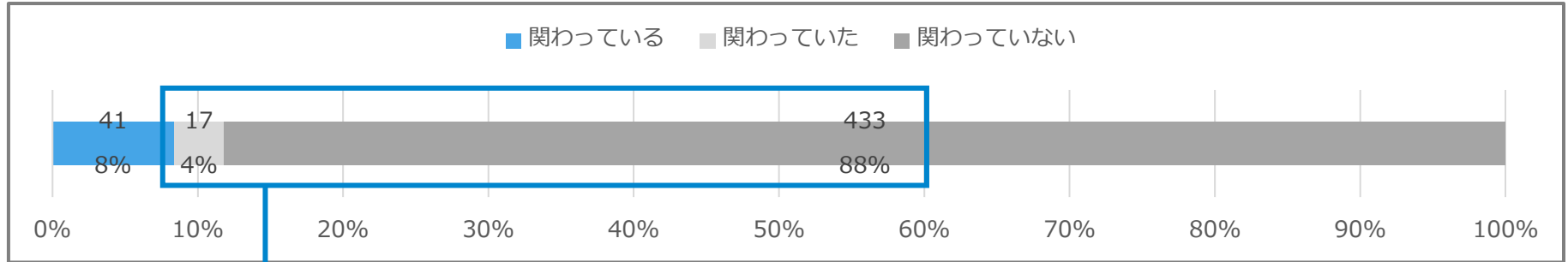


図 中・高校の運動部の指導者として関わっているか? (n=491)

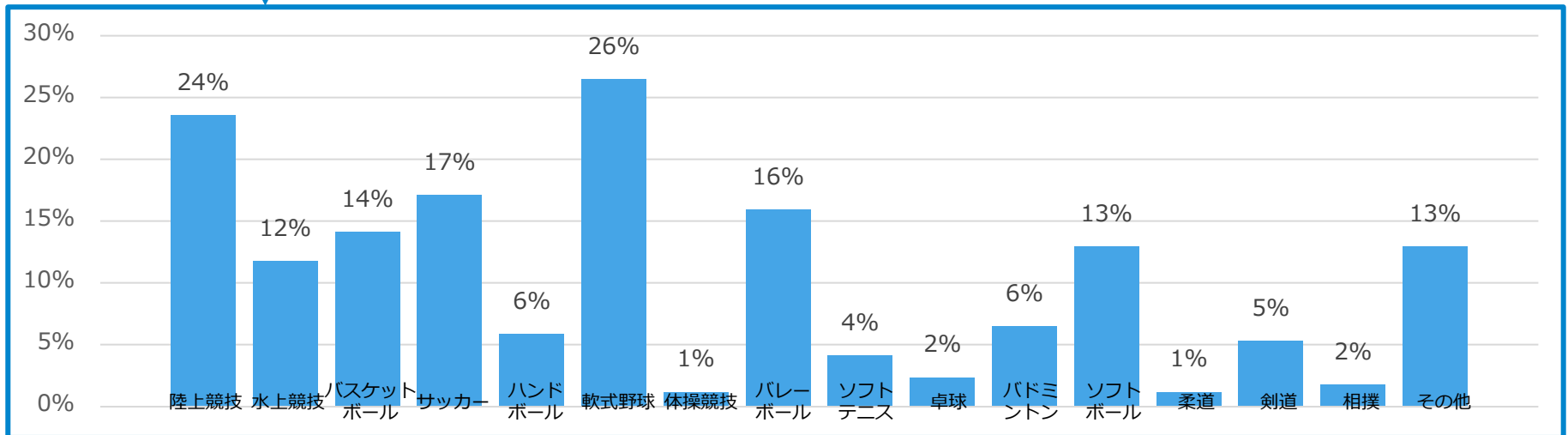


図 定期的に中学校や高等学校に出向き、運動部活動の指導をできるスポーツ種目 (n=176)

(6) 希望する学生対象の研修講座の企画開催 (その3)

②ガイドラインと本学カリキュラムとの関連性

「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成30年、スポーツ庁)の参考、「部活動指導員に対する研修内容(例)」における学校の設置者等において実施する研修13項目について、本学カリキュラムにおいて関連する科目数を調査した(右表)。

そのため、本学両学部カリキュラムの科目概要とガイドラインに示される13項目の共通性について調べた。それが右表である。

本学体育学部66人中7人の科目(特別活動指導論、スポーツ医学、体カトレーニング論・演習、コーチング演習、バイオメカニクス等)、また教育学部21人中5人の科目(アダブテッド・スポーツ論、体育科論、保健体育教育法Ⅰ～Ⅲ)について関連する内容があるとしている。

これに本学にクラブ活動における指導を加えると当該スポーツ競技指導法も加わることとなる。

これをふまえ、社会の変化に回答した形態において、スポーツ倫理、規範意識、スポーツ基本法と教育基本法、運動部活動における事故と予防・ハラスメント行為・個人情報保護(判例研究とリスクマネジメント)、いじめ四層構造、個と集団など、本学独自の研修項目のテーマとして考えている。

No.	研修項目リスト	該当科目数		項目別合計
		体育	教育	
1	部活動指導員制度の概要(身分、職務、勤務形態、報酬・費用弁償、災害補償等)	2	1	3
2	学校教育及び学習指導要領	5	9	14
3	部活動の意義及び位置付け	7	3	10
4	服務(校長の監督を受けること、生徒の人格を傷つける言動や体罰が禁止されていること、保護者等の信頼を損なうような行為の禁止等)	8	3	11
5	生徒の発達段階に応じた科学的な指導	13	6	19
6	顧問や部活動を担当する教諭等との情報共有	4	1	5
7	安全・障害予防に関する知識・技能の指導	11	4	15
8	学校外での活動(大会・練習試合等)の引率	2	1	3
9	生徒指導に係る対応	7	1	8
10	事故が発生した場合の現場対応	6	2	8
11	女子生徒や障害のある生徒などへの配慮	6	6	12
12	保護者等への対応	3	1	4
13	部活動の管理運営(会計管理等)	1	1	2
学部別/該当科目合計数(延べ数)		75	39	114

(6) 希望する学生対象の研修講座の企画開催 (その4)

下図は、本学で検討中のスポーツ指導を行う学生を想定した派遣までの手順(1~6)を示している。学内研修の内容は、①~⑭については「○」や「●」で分類している。「●」は、学生が運動部活動の指導者として、部活動の現状や制度等、最低限必要な知識と捉える。「○」は、指導する部活動、競技種目、実態に応じて求められる知識や実践力と考えている。

1 部活動指導員派遣に向けての学内ガイダンス	2 部活動指導員派遣に向けての学内研修	① 部活動指導員制度の概要(身分、職務、勤務状態、報酬・費用弁償、災害補償等)について	●	3 「学内登録制度」への登録	4 設置者(教育委員会等)の研修	5 中学校・高等学校等の研修	6 部活動指導員派遣
		② 学校教育及び学習指導要領について	●				
		③ 部活動の意義及び位置づけ、ガイドラインについて	●				
		④ 服務(校長の監督を受けること、体罰の禁止、信頼失墜行為の禁止等)について	●				
		⑤ 生徒の発達段階に応じた科学的な指導について	○				
		⑥ 顧問や部活動を担当する教諭等との情報共有について	●				
		⑦ 安全・障害予防に関する知識・技能について	○				
		⑧ 学校外での活動(大会・練習試合等)の引率について	○				
		⑨ 生徒指導に係る対応について	○				
		⑩ 事故が発生した場合の現場対応について	●				
		⑪ 女子生徒や障害のある生徒などへの配慮について	○				
		⑫ 保護者等への対応について	○				
		⑬ 部活動の管理運営(会計管理等)	○				
		⑭ その他					

部活動指導員(外部指導者)として活動しながら、定期的に学内で行われる研修を受講する(OJT)。

(6) 希望する学生対象の研修講座の企画開催 (その5)

それゆえに、まず「●」を受講した学生を本学の「学内の登録制度」に登録し、「基礎資格（レベル1）」とする。次に、「○」を受講した学生を「初級指導資格（レベル2）」とする。これをふまえ、次頁の本学独自の研修項目10項目（背景色が黄と緑）を修得した学生を「中級指導資格（レベル3）」とする。日本スポーツ協会のモデル・コア・カリキュラム（背景が青色）の概要を受講した学生を「上級指導資格（レベル4）」と定める。

そのうえで、本学が運動部活動の指導者として学生を学校教育現場（初等・中央教育段階の学校）に派遣する場合は、構造的には、学生ボランティアの立場であってもレベル1を受講していることを派遣条件とする。また、外部指導者（無償）の場合には、レベル2を求める。外部指導者（有償）は、レベル3の段階まで受講済みであることを義務付ける。部活動指導員に任用される学生は、レベル4を一部でも受講済みであることを推進していく仕組みとする。学生は4年間（大学院生は6年間）の在学中に、大学におけるクラブ活動と並行して各自の事情に応じて自由に主体的に年間通して開催される養成セミナーを受講することとなる。

以上のように、本学においては運動部活動のスポーツ指導者養成制度の構築に向けて推し進め、学生・大学院生の運動部活動指導者としての質保証を担保する。

(6) 希望する学生対象の研修講座の企画開催 (その6)

③ 学生養成セミナーの独自項目

本学は、スポーツ庁が「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成30年3月)で示す【学校の設置者等において実施する研修】13項目をふまえ、下表に表わすように日本体育協会(現、日本スポーツ協会)の「コーチ育成のための『モデル・コア・カリキュラム』作業事業報告書」(平成28年3月)で述べられたa~gの概要を扱い、加えて本学独自に10項目をたたき台として考案した。これらの背景には、ハラスメントは法律の改正が追いつかない場合もあり、現状では裁判例が先行し、常に知識と構えを更新する必要がある。また、いじめ行為や個人情報保護の認識、部活動上の事故の捉え方も、特に変化の激しい今日である。

これらをふまえ、さらには、文部科学省編『生徒指導提要』(平成22年3月)の内容も考慮しながら運動部活動の指導者として資の担保を維持するためには、少なくともこれらの研修内容を推し進める必要から素案を作成した。

今後、学内教職員のそれぞれの専門性を考慮しつつ、体制構築に向けて協議を重ねていく予定である。次年度は、これらの養成セミナーの実践を通して充実を図りながら、テキストとして編集する予定である。スポーツ競技の各種目の指導法については、視覚的に理解が促進できるようにDVD化を図り、上記テキストに収録すること意見もある。

(6) 希望する学生対象の研修講座の企画開催 (その7)

a	【人間力】〔思考・判断〕 コーチングの理念・哲学	日本スポーツ協会 「コーチ育成のための『モデル・コア・カリキュラム』」 を参照
b	【人間力】〔態度・行動〕 対自分	
c	【人間力】〔態度・行動〕 对他者力	
d	【知識・技能】〔共通〕 トレーニング科学	
e	【知識・技能】〔共通〕 スポーツ医学	
f	【知識・技能】〔専門〕 現場における理解と対応	
g	【実習】 現場実習	
1	スポーツ競技種目の意義・価値	独自項目 (60分間)
2	コーチの倫理・規範意識	独自項目 (60分間)
3	スポーツ基本法と教育基本法の基礎 (学校教育における運動部活動の理解と教育的意義の再確認)	独自項目 (60分間)
4	運動部活動における事故と予防 (判例研究、リスクマネジメント)	独自項目 (60分間)
5	運動部活動におけるハラスメント行為の法的理解 (判例研究、リスクマネジメント)	独自項目 (60分間)
6	運動部活動における個人情報の保護に関する知識と方法 (判例研究、リスクマネジメント)	独自項目 (60分間)
7	運動部活動の持続可能性をテーマとしたレポート課題	独自項目 (60分間)
8	運動部活動指導に関するテーマとしたグループワークや意見発表	独自項目 (60分間)
9	真のスポーツ競技の普及を目指して (基礎編)	独自項目 (60分間)
10	各スポーツ競技種目からみたトレーニング活動の心得とICTを含む指導法 (競技種目名 :)	独自項目 (各60分間)

(6) 希望する学生対象の研修講座の企画開催 (その8)

④ 運動部活動指導者養成プログラム

現状、下記の内容を実施した。

第1回：令和元年12月16日（月）開催、「部活動の意義」、「部活動指導に関する質問紙」（本学C302教室）、9人参加。

第2回：令和2年1月24日（金）開催、「部活動指導員制度と新学習指導要領上での扱い」（本学L201教室）、350人参加。

第3回：令和2年2月5日（水）開催、「熱中症『0』を目指して」（本学C205教室）

熱中症対策アドバイザー養成講座として大塚製薬株式会社が協力、20人参加。※第2回、第3回は本学ホームページも参照。



なお、養成プログラムは、各セミナー修了時に別紙の「修了証」を渡す。学生は、前述の通り受講項目数に応じて指導者として推薦、派遣の対象者となり、質保証を研修システムで担保する仕組みである。全講座の修了をもって、当該学生を本学が「運動部活動指導者」として適任者であることを認証するシステムを今後構築していく予定である。この「運動部活動指導者」として適任者は、学校現場の教員と協働体制が組める資質・能力を持ち合わせた状態に育成する。そのうえで、スポーツ競技の技術指導（ICTを活動した指導法を含む。）は必修として、生徒指導、引率、他の教職員や保護者、地域住民とのコミュニケーションを図り、運動部活動の有用性をふまえた持続可能な運営体制推進の一部を担うことができる人材を養成するシステムである。



(7) 公開シンポジウム (その1)

日時 令和2年1月24日(金) 16時20分～17時50分 会場 本学L201大教室

参加者 350人(教委、一般教職員、本学教職員・大学院生、体育学部・教育学部生ほか)

はじめに「運動部活動改革プラン」事業の研究代表である藤本教授が開会の挨拶を行った。続いて、研究チームプロジェクトチーム・リーダーの中尾准教授が本事業の趣旨について、その後、第2回養成セミナーを兼ね「部活動指導員制度と新学習指導要領」と題した講話を行った。その資料として、参加者一人一人に、「運動部活動での指導のガイドライン(平成25年、文部科学省)」を内包した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成30年、スポーツ庁)全24頁を配付し、あらためて周知を行った。

次に、パネルディスカッション形式で「部活動指導員・外部指導者の実態」として30分間程発表や協議を行った。具体的には、部活動指導員として大阪市立大正中央中学校でハンドボール部を指導するスポーツ科学研究科2年女性、部活動指導員として神戸市立雲雀丘中学校でバスケットボール部を指導する体育学部3年男性、外部指導者として大阪府熊取町立熊取南中学校の剣道部を指導する体育学部の3年女性、学生ボランティアとして大阪府岸和田市立北中学校のバスケットボール部を指導する体育学部3年男性(ラグビーフットボール経験者)が、思いの熱い体験談を語った。コーディネーターの小林准教授から、指導を行うようになったきっかけ、またやりがいなどが問われた。



(7) 公開シンポジウム (その2)

続いて、3つの府市町の教育委員会の立場から報告がなされた。1番目に、大阪府教育庁の指導主事から、大阪府の事業として、外部指導者は有償ボランティアとして1回2時間当たり2650円で年間30回程度であること、また、平成30年度から部活動指導員制度を導入し、指導員は実際に顧問として試合の引率にも行っており、報酬は1時間1600円で1か月に約40時間実施してもらっていること、同年度は138の全日制高校で10校に配置したこと等が報告された。2番目に、大阪府の熊取町教育委員会理事より、大阪体育大学の学生は、中学生へのスポーツ指導等に誘うと眼を輝かせており、これは一緒に活動したいと考えて大阪体育大学スポーツ局のDASHプロジェクトと協定を結んだこと、パネルディスカッションで登壇した学生には剣道の指導に来てもらっており、生徒や教職員にとっても好評で、教師としての人間性や資質を持ち合わせていて、是非熊取町の教員になってほしいし、もっと指導に来てほしい、という旨の報告があった。なお熊取町としては現状、部活動指導員制度を行う予定はないとのことである。3番目に、大阪市教育委員会指導部の首席指導主事より、大阪市立中学校の運動部参加率は、生徒男女合わせて約55%で、市内130中学校に運動部・文化部あわせて1500を超える部活動が設置されていること、意識調査では教員の4分の1が部活動顧問に対して消極的であるという結果が出たこと、現在市内161の部活動に1名ずつ、161名の部活動指導員を配置していること、現場の校長先生とも調整しながら、ガイドラインに沿って教員・生徒・保護者等に対して、部活動におけるさらなる意識改革を進めていきたい旨等の報告があった。

結びに、(一社)アスリートネットワーク副理事長巽氏より、今回の部活動指導員制度や働き方改革を巡る行政面からの課題提起や、その中における本学の取組や学生への期待が語られ、閉会した。



(8) 運動部活動改革の制度の検討のポイント (その1)

本学における運動部活動改革に資するシステム構築を目指すために、本事業における派遣事例の検討、教育委員会や関係団体へのアンケート・インタビュー調査、学生の研修やシンポジウムから得られた知見、そして本学の有するスポーツ指導者養成関連資産から下記の検討ポイントを設定した。

① 派遣先学校の選定とそのプロセス

本事業で実施した教育委員会や関係団体等へのインタビュー調査を通して、各教育委員会や各団体における部活動指導員制度への取り組みや姿勢は多様であることが分かった。したがって、派遣先学校の選定とそのプロセスにおいては、教育委員会のニーズ、学校のニーズ、本学が派遣できる学生の状況、そして関連団体間で十分に情報を共有して検討する必要がある。具体的には、下記の学生を派遣する制度設計を進め、整備することがポイントとなる。

◆ 本学の「体育実技研究部（子どもを対象としたスポーツ指導、レクリエーション指導、 体育の模擬授業などで教員としての実践力を高める活動をしている）」などの派遣

競技力向上や大会での高実績獲得ではなく、例えば多種目で楽しさに主眼を置いた運動部の設立や運営をサポートする指導員として、本学の「体育実技研究部」の学生や運動部無所属だがこのような活動に関心のある学生の派遣制度も目指す必要がある。

◆ 運動部活動へのニーズの多様化に対応した運動部活動の検討と派遣

運動部活動に対して学校や生徒そして保護者が求めるニーズは多種多様であると考えられる。その情報を集め、分析し、運動部の在り方についてコミュニケーションをとる仕組みが必要である。そして、多様なニーズに少しでも多く応えるために本学運動部への所属の有無にかかわらず能力の高い学生を派遣できる指導員育成の仕組みを学内に作ることがポイントとなる。

(8) 運動部活動改革の制度の検討のポイント (その2)

② 派遣先と派遣する部活動指導員の特性に応じた状況調査の実施

派遣先学校の選定とそのプロセス、そして派遣期間中において、運動部のニーズと指導員の特性や能力のマッチングについて確認する状況調査を随時実施する必要がある。そのためにも、学内に設置する本事業担当部署と教育委員会、学校、そして派遣学生との定期的にコミュニケーションの機会と、その中で状況調査が必要である。

③ 派遣学生の啓発・養成プログラムおよび学外人材の研修システムの構築

部活動指導員として派遣する学生は登録制とする。そして、本学カリキュラムでの「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成30年、スポーツ庁)で示された研修13項目関連科目の履修状況を確認するとともに、定期的な研究会を実施することによって、一定水準以上の知識と能力を有する指導員を養成することが必要である。さらに、その最新の知識や指導法を学外の人材が学ぶ機会の構築が必要である。

④ 学内体制の整備

本学の目指す制度を効率よくかつ確実に構築し、円滑に運営していくために、学内に教職支援・運動部活動指導者養成部署を置く。この部署は学内の関連事務部局および関連委員会と連携を図るとともに、学外団体や企業との関係構築に努める。

⑤ 「チーム学校」の視点から運動部活動の改革推進に体育系大学、企業、商工会議所、産業振興センター等、地域社会が参画した持続可能な体制づくりの検討

本学学生の派遣制度の構築を目指しながら、学生の指導員としての育成において他の体育系大学、企業、自治体、商工会議所、企業や団体などともスポーツ振興に関する情報交換を取り、本制度の発展のための有機的関係の構築を目指すべきである。

⑥ 部活動指導員の派遣に関連する契約書モデルの検討(事故やトラブルなどへの対応、指導員の報酬や稼働条件など)

契約書モデルの検討では、各教育委員会や各学校、各団体の状況や関係性においての検討が必要である。また、必要に応じて学外団体との間でも契約書モデルを検討していくことが重要である。

(9) 実態調査とその結果に基づいた運動部活動の制度設計及び体制の検討

本学における運動部活動へのスポーツ指導者派遣については、下図のとおり、「指導者養成部署」を設け、本学学生のみならず卒業生や一般の方々も含め、本学が提供する「養成プログラム」にもとづき、登録制とする。それらの登録指導者は、研修などの受講を経て、学校設置者や各校の派遣依頼などに応じ、派遣される。本スキームの運用・展開にあたっては、他の体育系大学や企業、またトップアスリートを有する各組織などとも連携・協働して、運動部活動におけるスポーツ指導環境の充実に取り組んでいく。

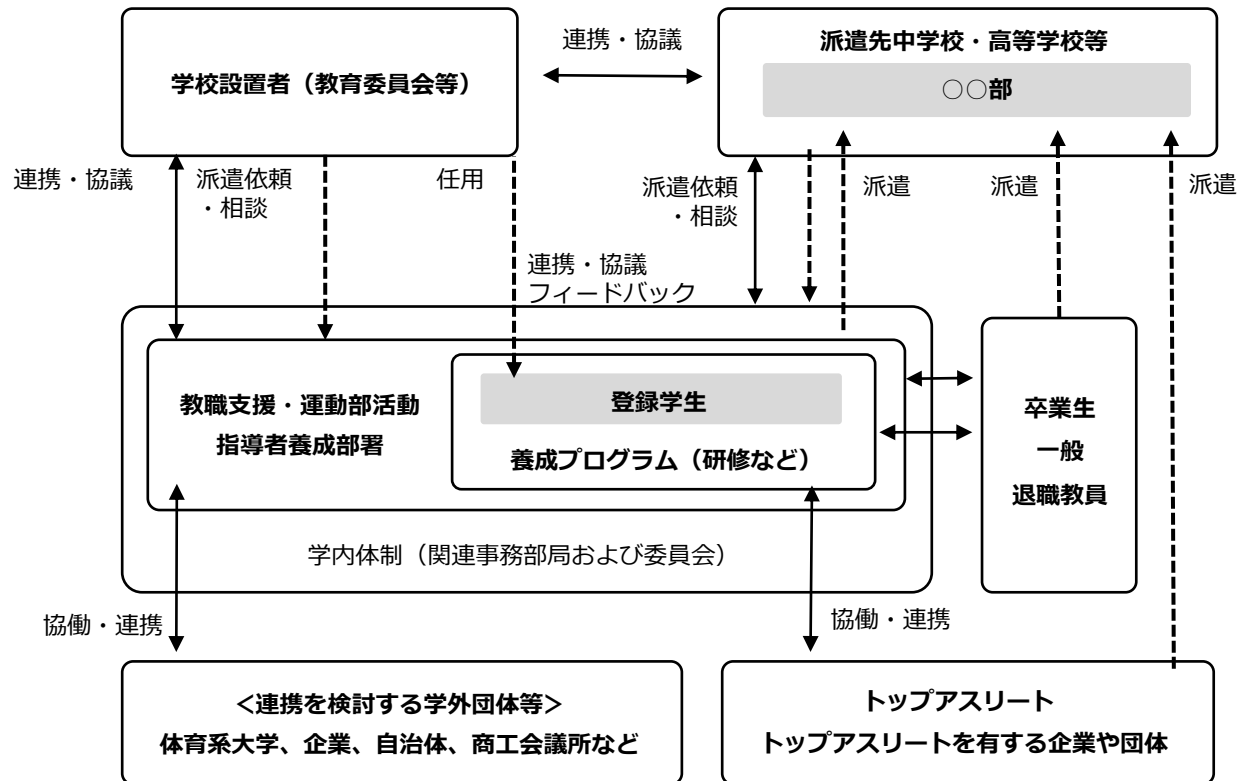


図 大阪体育大学が構築を目指し検証していく派遣スキーム

運動部活動へのスポーツ指導者（学生など）の派遣フロー（案）

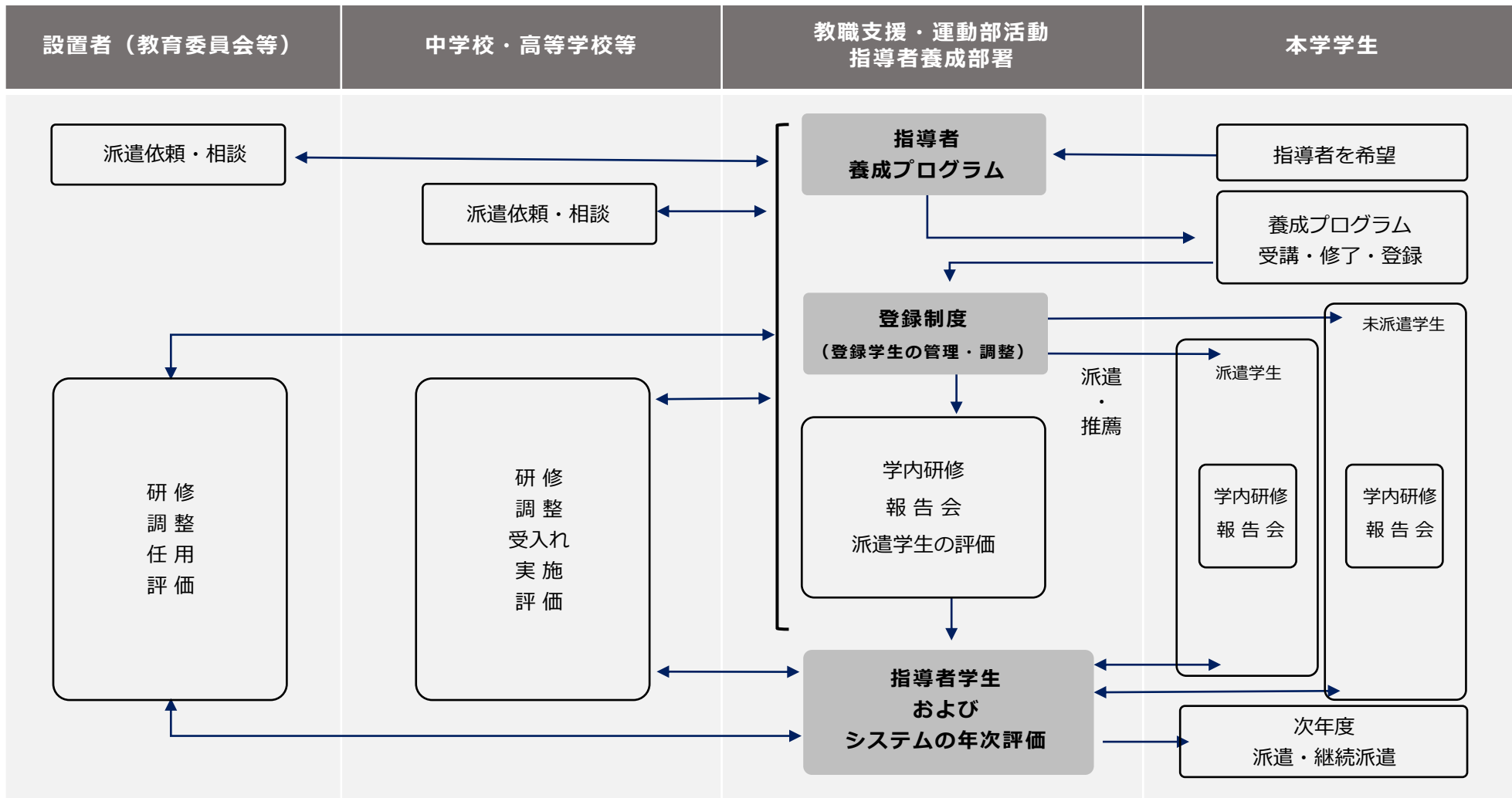


図 運動部活動へのスポーツ指導者（登録学生）の派遣フロー（案）

7. 課題と展望（まとめ）

（1）「部活動指導員」への任用の課題

学生を部活動指導員として学内において養成セミナーとして資質・能力を習得させて育成し、また学生が希望したとしても、その前提で教育委員会の内部規程に学生が任用対象外という事例も比較的多く、制度構築と展開の大きな課題である。今後、学生の競技指導力と生徒指導力等の質担保を図り、教育員会や学校現場への理解促進が必要である。

退職教員、卒業生、企業等の社員等が部活動指導員として任用されることを支援するとしても、受け入れ先や関連スポーツ団体の「スポーツ指導はボランティア」という現状と意識が強く、部活動指導員制度の報酬が障害となるケースがあることが課題である。

政令指定都市を除く市町村教育委員会は、都道府県教育委員会を介した国への予算要求となるため、教育長等のリーダーが運動部活動を推進する意向が出されれば促進される事例が多くみられ、関心が示されない場合は予算がないとして具体的な運営に至らないことも聞取りなどから観取できた。

（2）展望

全国の教育委員会を対象に実施した調査の結果から、「部活動指導員」への学生の任用・配慮は都道府県・政令指定都市と比べて市町村がかなり低いことが分かった。その理由として「特になし」「採用条件に合わない」「学生を望んでいない」との意見が多かった。体育系大学は保健体育教諭の養成機関であるため、体育教諭としての生徒教育とともに、部活動やスポーツ活動の指導に対して志が高く、その能力向上の機会を求める学生を有している。運動部活動を支える指導者を大学が教育現場とともに養成していくことの意義と可能性について啓発活動を展開し、理解を促す必要がある。

そして、本学が実施を始めたスポーツ指導者の養成プログラムを通して質を高めた学生が「部活動指導員」「外部指導者」「学生ボランティア」などの立場で運動部活動の指導に携わり、派遣先の中等教育機関から評価を受けることによって、部活動の指導者としての体育大学学生の能力と可能性の高さを実感してもらうことができると考えられる。特に、本学と連携協定を結ぶ14の教育委員会とは次年度は実践レベルの協議を推し進める。その概要を『運動「部活動」の指導ガイドブック』（仮称）として書籍化し養成セミナーのテキスト等として使用することも構想している。

本学が「教育委員会等×中学校・高等学校等×大学」モデルを構築し、その意義、構築プロセス、課題や展望をまとめ、スポーツ界そして学校教育界とともに発展させていくことで、我が国の運動部活動改革へ貢献できると考える。

【参考資料一覧】

- ① 学校ならびに教育委員会など関係機関ヒアリング実施概要
- ② 運動部活動指導実態調査
- ③ 養成プログラム構築のための学内カリキュラム調査
- ④ “熊取町×大阪体育大学”DASHプロジェクト「中学校部活動スポーツ指導者派遣事業」学内講習テキスト
- ⑤ 2019年度「部活動指導員」導入・実施に関するアンケート調査 報告書
- ⑥ 運動部改革プランにおける大阪体育大学の取り組み（リーフレット）
- ⑦ 運動部改革プランにおける大阪体育大学の取り組み（ホームページ）

※なお、④～⑦は、別刷等を参照ください。

① 学校ならびに教育委員会など関係機関ヒアリング実施概要（2019年8月～2020年2月）

(1) 大阪市教育委員会

日時：令和元年7月18日（木）13:00～14:30

場所：大阪体育大学

出席者：（大阪市教育委員会）西田 知浩 首席指導主事（指導部）
砂場 秀人 総括指導主事（指導部教育活動支援担当）
（大阪体育大学） 藤本、中尾、梅垣、小林、浦久保、瀧

(2) 貝塚市教育委員会

日時：令和元年8月2日（木）10:00～11:20

場所：大阪府貝塚市教育委員会事務局

出席者：（貝塚市教育委員会）秦 真人 課長（教育部学校教育課）
松井 大祐 指導主事（教育部学校教育課）
（大阪体育大学） 中尾、梅垣、小林

(4) 熊取町教育委員会

日時：令和元年9月4日（水）10:00～11:00

場所：熊取町役場

出席者：（熊取町教育委員会）林 栄津子 理事（学校指導担当）
河井 淳 参事（学校教育課）
（大阪体育大学） 中尾、陳、浦久保、瀧

(3) 近畿中学校体育連盟

日時：令和元年8月27日（水）15:00～16:30

場所：大阪市立加美南中学校 校長室

出席者：（近畿中学校体育連盟）泉 和善 顧問
（大阪体育大学） 中尾、梅垣、浦久保

(5) 泉佐野市立長南中学校

日時：令和元年10月21日（月）11:20～12:00

場所：泉佐野市立長南中学校 校長室

出席者：（泉佐野市立長南中学校）山本 博 校長
（大阪体育大学） 藤本、中尾

藤本、中尾

① 学校ならびに教育委員会など関係機関ヒアリング実施概要（2019年8月～2020年2月）

(6) 大阪市阿倍野区役所

日時 : 令和元年12月3日(火) 10:00～11:00

場所 : 大阪市阿倍野区役所

出席者 : (大阪市阿倍野区役所) 浅野 京子 課長 (総務部阿倍野区教育担当)

伊村 和美 課長代理 (総務部教育政策課)

宮下 裕次郎 係長 (総務部教育政策課)

(大阪体育大学) 藤本、中尾

(7) 日本中学校体育連盟

日時 : 令和2年1月4日(土) 14:30～15:30

場所 : ウェスティンホテル大阪

出席者 : (日本中学校体育連盟) 林 憲治郎 副会長

(大阪体育大学) 藤本、中尾

(9) 泉南市教育委員会・泉南市立一丘中学校

日時 : 令和2年2月4日(火) 10:00～10:30

場所 : 泉南市立一丘中学校 校長室

出席者 : (泉南市教育委員会) 新納 孝啓 課長 (教育部指導課)

(泉南市立一丘中学校) 谷垣 洋介 校長

(大阪体育大学) 中尾、瀧

(8) 流山市教育委員会

日時 : 令和2年2月1日(土) 17:00～18:30

場所 : 大阪体育大学

出席者 : (流山市教育委員会) 柏木 孝介 指導主事 (学校教育部指導課)

(大阪体育大学) 藤本、中尾、瀧

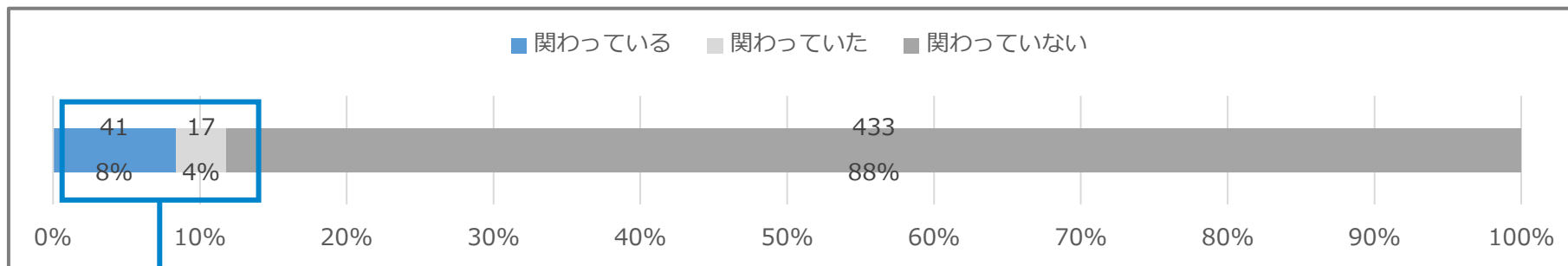
②運動部活動指導実態調査

調査概要

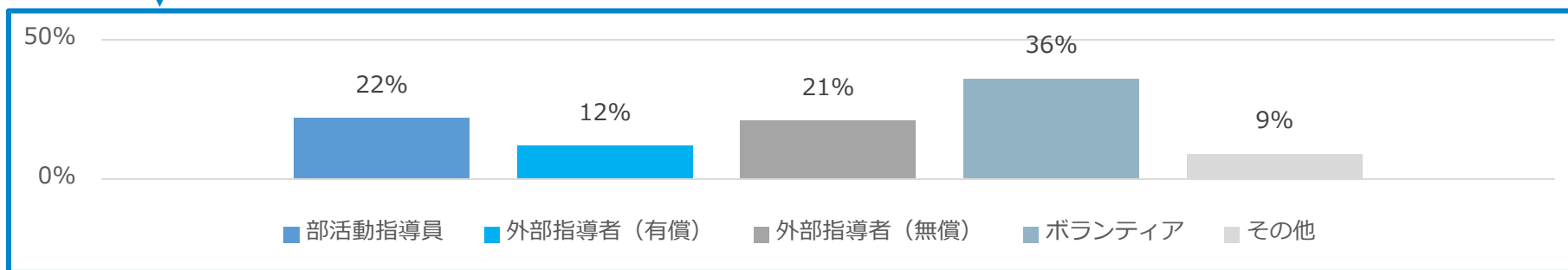
- (目的) 本学学生の中学校や高等学校の運動部活動でのスポーツ指導の実態や、今後、本学が運動部活動の現場にスポーツ指導者を派遣する制度ができた場合の参加希望などについての把握。
- (対象) 本学体育学部と教育学部の全学部生、大学院生、科目履修生の合計：2,852名（2019年9月末現在）
（内訳）大学院生：62名、学部生：2,783名、科目履修生：7名
- (期間) 2019年9月30日～10月11日
- (方法) ウェブアンケート調査（対象者にメールで配信）
- (内容) スポーツ指導の関与の有無や過去の経験、スポーツ指導における立場の種別（部活動指導員、外部指導者、ボランティアなど）など
- (回答) 回答者数491名（回答率17.2%）

②運動部活動指導実態調査

本学体育学部と教育学部の全学部生、大学院生、科目履修生、全2,852名（2019年9月末現在）を対象に、アンケート調査を実施（令和元年11月）した。運動部活動の指導者として部活動指導員や外部指導者、学生ボランティアとしてこれまで活動していた学生（17人）、あるいは現在活動している学生（41人）が、491人中併せて58人であった。その内訳は、部活動指導員が22%、有償の外部指導者が12%、無償の学部指導者が21%、ボランティアが36%、その他が9%である。指導している競技種目としては、バレーボール、バスケットボール、サッカー、陸上競技が上位に位置付く。



図：中・高校の運動部の指導者として関わっているか？（n=491）



図：指導者としての位置付け（n=58）

②運動部活動指導実態調査

一方、現在、部活動指導に関わっていない学生（433人）と、これまで活動していた学生（17人）の計450人中、運動部活動の指導をすることができる学生は、132人（その他44人）の計176人が回答し、意欲を示した。

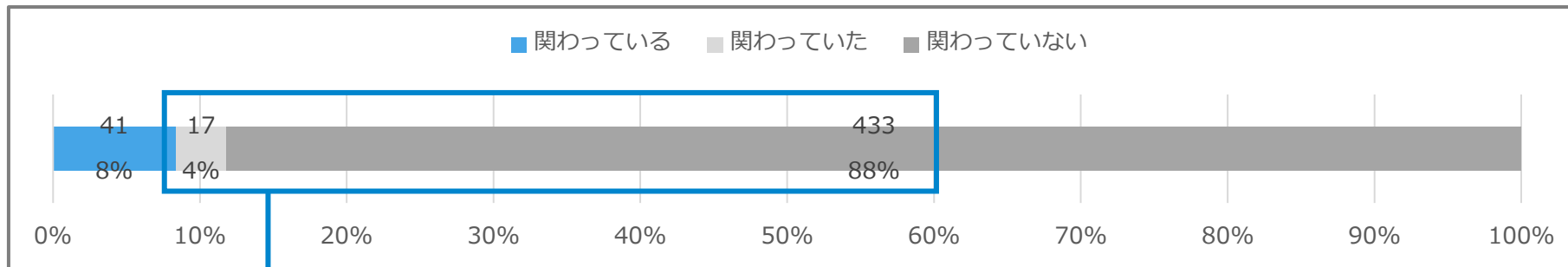


図 中・高校の運動部の指導者として関わっているか？ (n=491)

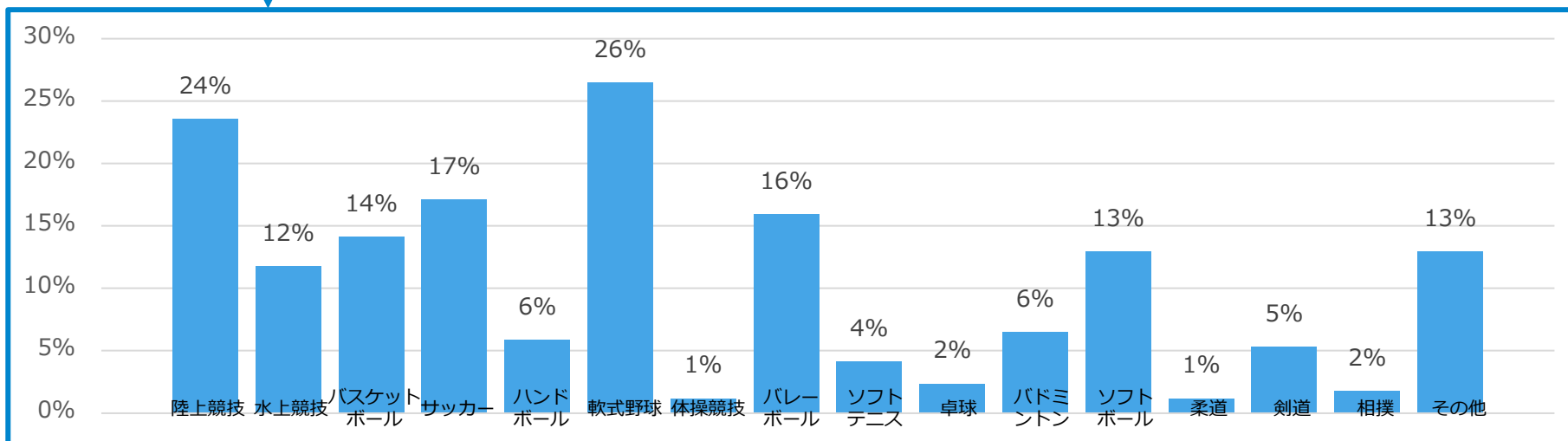


図 定期的に中学校や高等学校に出向き、運動部活動の指導をできるスポーツ種目 (n=176)

③養成プログラム構築のための学内カリキュラム調査

No.	研修項目リスト	該当科目数		項目別合計
		体育	教育	
1	部活動指導員制度の概要（身分、職務、勤務形態、報酬・費用弁償、災害補償等）	2	1	3
2	学校教育及び学習指導要領	5	9	14
3	部活動の意義及び位置付け	7	3	10
4	服務（校長の監督を受けること、生徒の人格を傷つける言動や体罰が禁止されていること、保護者等の信頼を損なうような行為の禁止等）	8	3	11
5	生徒の発達段階に応じた科学的な指導	13	6	19
6	顧問や部活動を担当する教諭等との情報共有	4	1	5
7	安全・障害予防に関する知識・技能の指導	11	4	15
8	学校外での活動（大会・練習試合等）の引率	2	1	3
9	生徒指導に係る対応	7	1	8
10	事故が発生した場合の現場対応	6	2	8
11	女子生徒や障害のある生徒などへの配慮	6	6	12
12	保護者等への対応	3	1	4
13	部活動の管理運営（会計管理等）	1	1	2
学部別/該当科目合計数（延べ数）		75	39	114

“熊取町×大阪体育大学” DASH プロジェクト
「中学校部活動スポーツ指導者派遣事業」
【学内講習テキスト】



大阪体育大学スポーツ局

2019年4月1日

目次

1. はじめに.....	2
2. テキストのねらい.....	4
3. 講義内容.....	6
(1) 部活動の意義および位置づけ.....	6
(2) 職務.....	10
(3) 生徒の発達段階に応じた科学的な指導.....	12
(4) 顧問や部活動を担当する教諭等との情報共有.....	13
(5) 安全・障害予防に関する知識・技術の指導.....	14
(6) 事故が発生した場合の現場対応.....	15
(7) 女子生徒や障害のある生徒などへの配慮.....	16
添削書.....	17

(詳細は、別紙を参照ください。)

調査概要

- ・ 内容.....「部活動指導員」制度に関する調査
- ・ 調査対象... 全国すべての教育委員会（都道府県・政令指定都市・東京23区・市町村）
- ・ 回答者.....「部活動指導員」の任用や学校への配置など部活動に携わる部署の担当者
- ・ 調査方法... Webアンケート（URLにアクセス・回答）
- ・ 調査期間... 2020年1月10日～2020年1月31日

回答数サマリー

		回答依頼総数（母集団）	回答数	回答率（%）
全体		1783	621	34.8
行政区別	都道府県	47	33	70.2
	政令指定都市	20	12	60.0
	東京23区	23	4	17.3
	市（政令指定都市以外）	772	307	39.7
	町村	921	265	28.7

（調査の詳細は、別紙報告書を参照ください。）

⑥ (仮称) 大阪体育大学：運動部活動支援についての取り組み (リーフレット)

運動部活動改革プランの関連施策と本学での取組実施 INITIATIVES

- 1824日 大阪体育大学の教育にかかわる宣言
- 4月8日 スポーツ指導者の資能力向上のための有識者会議(タスクフォース)(副学長委員、土屋教授)
- 4月8日 文部科学省「スポーツ指導者の資能力向上のための有識者会議(タスクフォース)」開催
- 5月27日 文部科学省「運動部活動での指導のガイドライン」作成
- コーチング/インベーション推進事業モデルコアカリキュラム作成事業委員会に本学教員が学術(専門)研究委員会委員(副学長教授・体育学部長、コーチングチーム副学長(土屋教授))
- 日本体育協会 文部科学省委託事業「コーチング/インベーション推進事業」コア育成のための「モデルコアカリキュラム」の作成事業
- 大体育ビジョン2024を策定
- 日本体育協会 スポーツ庁委託事業【コーチング/インベーション推進事業】コア育成のための「モデルコアカリキュラム」作成事業 報告書
- 平成28年度「スポーツキャリアサポート戦略」における「コア」としてのキャリア形成実践プログラム
- 9月 「運動指導実践論」を新編
- 4月1日 「大阪体育大学 スポーツ局」を開設
- 4月 スポーツ庁「運動部活動改革プラン」(委託事業)の実施
- 4月 スポーツ庁「平成29年度運動部活動等に関する実態調査報告書」作成
- 8月 スポーツ庁「審判員における「運動部活動の在り方に関する方針」策定等について公表
- 6月 スポーツ庁「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」策定
- 6月 スポーツ庁「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン(AQ)」公表
- 6月22日 大阪体育大学 全学特別協議会「運動部活動改革プラン」策定
- 3月 スポーツ庁「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」コアカリキュラム策定について公表
- 4月1日 「中学校活動スポーツ指導者推進事業に関する協定書」を大阪府と締結(協定)に締結
- 4月 運動部活動推進委員会
- 7月 スポーツ庁「運動部活動改革プラン」を委託

※記載年などは当時のもの

プロジェクトメンバー PROJECT MEMBERS

研究責任者
藤本 淳也
大阪体育大学 体育学部 教授・学長補佐(大体育ビジョン推進担当)

研究プロジェクトチーム・リーダー
中庭 達彦
大阪体育大学 体育学部 准教授

研究プロジェクトチーム・メンバー
梅垣 明美
大阪体育大学 体育学部 教授
土屋 裕樹
大阪体育大学 体育学部 教授・学長補佐(研究担当)
富山 浩三
大阪体育大学 体育学部 教授・社会貢献センター長
小林 博隆
大阪体育大学 体育学部 准教授
高木 直美
大阪体育大学 体育学部 准教授
徳山 友
大阪体育大学 体育学部 准教授
廣野 亨太
大阪体育大学 体育学部 講師
陣 洋明
大阪体育大学 体育学部 講師
近藤 倫
大阪体育大学 体育学部 講師
村上 龍多
大阪体育大学 体育学部 講師
山野 治博
大阪体育大学 大学事務局 庶務部研究支援担当 課長
鎌 典紀
大阪体育大学 大学事務局 庶務部研究支援担当 主任
木谷 法子
大阪体育大学 教職支援センター 課長
清久 和哉
大阪体育大学 スポーツ局 統括ディレクター

大阪体育大学
OSAKA UNIVERSITY OF HEALTH AND SPORT SCIENCES
学校法人 浪商学園 大阪体育大学
SEKAI INSTITUTE OF HEALTH AND SPORT SCIENCES
〒570-0494 大阪府東淀川区東淀川1-1-1
TEL 072-653-7022 受付時間/9:00-17:00 休 土 日 祭日
kenyu@ouhs.ac.jp
https://ouhs-athletics.jp/athleticclubactivityreform/

作成日:2020年3月9日

スポーツ庁委託事業(2019年度)運動部活動改革プラン 運動部活動改革推進のための 大阪体育大学の取り組み




大阪体育大学では、教員養成やスポーツ指導者の教育と輸出するにあたり、現在の社会的課題でもある「運動部活動の改革」に注力すべく、2013年1月24日「大阪体育大学の教育にかかわる宣言」による「体育」と「体育を是とする教育」を否定、2013年4月から文部科学省が設置した「スポーツ指導者の資能力向上のための有識者会議(タスクフォース)」の参加を契機に、運動部活動やスポーツ指導に関わる人材の育成・啓蒙に資する施策に取り組み、まいりました。

そして2019年7月からスポーツ庁委託事業「運動部活動改革プラン」を委託し、これまでの本学での教育や研究実績や様々な取り組みをもとに、各学校の運動部活動の充実を目指すような施策や体制の構築とその展開を図るべく、本事業に全学的な体制で臨んでおります。

運動部活動改革推進への取り組み INITIATIVES

大阪体育大学では、教員養成やスポーツ指導者の教育と輸出するにあたり、現在の社会的課題でもある「運動部活動の改革」に注力すべく、2013年1月24日「大阪体育大学の教育にかかわる宣言」による「体育」と「体育を是とする教育」を否定、2013年4月から文部科学省が設置した「スポーツ指導者の資能力向上のための有識者会議(タスクフォース)」の参加を契機に、運動部活動やスポーツ指導に関わる人材の育成・啓蒙に資する施策に取り組み、まいりました。

そして2019年7月からスポーツ庁委託事業「運動部活動改革プラン」を委託し、これまでの本学での教育や研究実績や様々な取り組みをもとに、各学校の運動部活動の充実を目指すような施策や体制の構築とその展開を図るべく、本事業に全学的な体制で臨んでおります。



委託事業や関連事業の実績

スポーツ庁委託事業2019年度「運動部活動改革プラン」では、運動部活動の指導に関わる本学生生の実態の把握、学校・教育委員会・スポーツ団体などへの運動部活動に係る現状や課題の聴取、そして独自のスポーツ指導者研修の立案と養成プログラムの検討に取り組みました。

大阪府泉南郡熊取町:中学校活動スポーツ指導者派遣事業



「熊取町(大阪体育大学) DASHプロジェクト」に関する活動報告書(2018年3月2日更新)にも掲載済み。熊取町立の中学校を対象に大阪体育大学のシンボルでもある運動クラブ実習生が、各校のニーズや指導方針ともつぎ、スポーツ指導者として出向いて指導を行っている。2020年度は、剣道、野球、バドミントン部への派遣を予定している。

運動部活動などにおけるスポーツ指導者への研修内容の検討

スポーツ庁「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」や日本体育協会「コア育成のための「モデルコアカリキュラム」」本学の取り組みなども踏まえて、運動部活動などにおけるスポーツ指導者への独自研修の内容を立案した。本内容をもちに将来的には、本学生生の研修のみならず、広くスポーツ指導者の養成に活用することをめざしている。

※スポーツ庁「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」で示された研修項目

- ・部活動指導者研修の概要(身分、職務、勤務形態、報酬、費用弁償、災害補償等)
- ・学校教員及び学長補佐等
- ・運動部の意義及び位置付け
- ・役割(校長の監督を受けること、生徒の人格を磨く行為や体罰が禁止されていること、保護者等の信頼を醸成しようとする行為の禁止)
- ・生徒の発達段階に応じた科学的指導
- ・顧問や実習生を指導する教員等との役割共有
- ・安全・確守方針に関する知識・技能の習得
- ・学校外の活動(社会・練習試合)の引率
- ・生徒指導に関する対応
- ・事故が発生した場合の現状対応
- ・女子生徒や障害のある生徒などへの配慮
- ・保護者への対応
- ・運動部の管理運営(会社管理等)

日本スポーツ協会の「コア育成のための「モデルコアカリキュラム」の内容

【人間力】(徳性・礼節) コーチングの理念・哲学(無言行動) 対外的・対内的
【知識・技術】(共通) トレーニング科学、スポーツ医学(専門) 現場における理解と対応
【実習】 現場実習
本学で独自で検討している実習可能な項目(実習)を各校に提供予定
・スポーツ競技目的の意義・価値
・コーチの倫理・規範意識
・スポーツ実習法(教育基本法の基礎(学校教育における運動部活動の理解と教育目的意識の再確認))
・運動部活動における事故と予防(特別研修、リスクマネジメント)
・運動部活動における「フットプリント」行為の法的解釈(特別研修、リスクマネジメント)
・運動部活動における個人情報保護に関する知識と方法(特別研修、リスクマネジメント)
・スポーツ実習の指導者としての責任と役割
・運動部活動推進委員会チームとしてのグループワークや発表発表
・廣くスポーツ競技の普及を目指す(後援者)を本学に呼び寄せるためのトレーニング活動の心得とICTを含む指導法(後援者目的)

運動部活動公開シンポジウム



2020年1月24日、大阪体育大学で「運動部活動改革プラン公開シンポジウム」を開催。「部活動推進委員会」外部指導者の実態として、大阪府や神戸市、熊取町、岸和田市の公立中学校で、スポーツ指導者を行った4名の本学生生でパネルディスカッションを行った。他、大阪府、大阪市、熊取町の3教育委員会からの参加者から、部活動指導員や外部指導者の役割に関する相談の紹介や質疑、意見について報告が行われた。なお、シンポジウムは、運動部活動推進委員会が主催する本学生生を対象とした「運動部活動推進者養成セミナー」も兼ねて開催された。

⑦運動部改革プランにおける大阪体育大学の取り組み（ホームページ）



<https://ouhs-athletics.jp/athleticclubactivityreform/>

2019年度スポーツ庁委託事業 「運動部活動改革プラン」報告書

研究代表者	藤本 淳也	大阪体育大学 体育学部 教授・学長補佐（大学ビジョン推進担当）
研究プロジェクトチーム・リーダー	中尾 豊喜	大阪体育大学 体育学部 准教授
	梅垣 明美	大阪体育大学 体育学部 教授
	土屋 裕睦	大阪体育大学 体育学部 教授・学長補佐（研究担当）
	富山 浩三	大阪体育大学 体育学部 教授・社会貢献センター長
	小林 博隆	大阪体育大学 体育学部 准教授
	高本 恵美	大阪体育大学 体育学部 准教授
	徳山 友	大阪体育大学 体育学部 准教授
	貴嶋 孝太	大阪体育大学 体育学部 講師
	陳 洋明	大阪体育大学 教育学部 講師
	比嘉 靖	大阪体育大学 体育学部 講師
	村上 雷多	大阪体育大学 体育学部 講師
	山野 浩明	大阪体育大学 大学事務局 庶務部研究支援担当 課長
	瀧 勇紀	大阪体育大学 大学事務局 庶務部研究支援担当 主任
	木谷 法子	大阪体育大学 教職支援センター 課長
	浦久保 和哉	大阪体育大学 スポーツ局 統括ディレクター
発行年月	2020年3月	